



2023年(第31回)  
自治体キャラバン

# 医療福祉施策等 アンケート結果

実施：2023年6月30日～7月28日

対象：長崎県下自治体(21市町)

回答数：21市町

2023年9月

長崎県社会保障推進協議会

## 《目次》

### 1. 国民健康保険について

* 保険料、税の区分	1
* 保険料(税)の計算	1
* 子どもの均等割をゼロにするための必要額	3
* 2023年度の一人当たり保険料(税)	3
* モデルケースでの国保料(税)額	4
* 保険料(税)の計算で該当するもの	6
* 保険料(税)徴収の民間委託	6
* 保険料(税)の収納率、納付方法	7
* 保険料(税)の申請減免制度	8
* 一部負担の44条減免制度	8
* 一般財源からの法定外繰り入れ	9
* 2022年度末の積立金	9
* 2023年度への繰越額	10
* 子ども医療費助成の現物給付実施でのペナルティー	10
* 被保険者数、滞納数、短期保険証・資格証明書交付数、留め置き数、未交付数	11
* 短期保険証の交付、交付基準	12
* 短期保険証交付世帯に高校生世代以下がいる場合の取り扱い	13
* 資格証明書の交付、交付要件	14
* 資格証明書交付世帯の交付期間	15
* 資格証明書交付世帯の高校生世代以下の有無	15
* 資格証明書交付世帯からの申出による短期保険証の交付	16
* 滞納保険料(税)徴収の地方税回収機構への委託(引継)	16
* 国保料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額、差し押さえ時の確認	17
* コロナに関する国保料(税)の減免の適用実績	18
* コロナ感染者に対する傷病手当金の支給対象、支給の件数・金額	18

### 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

* 介護保険料の独自の減免制度	19
* 介護保険利用料の独自の減免制度	19
* 第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数、滞納者数	20
* 保険料の長期滞納者数	23
* 保険料滞納者への差し押さえ件数・金額	23
* 保険料滞納者へのペナルティー適用者数	23
* 介護保険の積立金	24
* 要介護認定の新規申請、更新・区分変更申請の件数	24
* 市町村長が認めた税法上の「障害者」	24
* 配食・ゴミ出し・安否確認・集いの場、外出支援、認知症対策、補聴器助成の実施	25
* コロナに関する保険料猶予・減免の適用実績	32

### 3. 子育て支援等について

* 子ども医療費助成制度の実施内容、制度拡充の予定	33
* 一人親世帯への医療費助成制度の県補助を上回る内容の実施	35

* 未成年対象の任意接種ワクチンへの助成の実施	36
* ヒトパピローマウイルスワクチンの接種人数、積極的勧奨の取り組み	37
* 妊婦健診の独自助成、産後健診の実施、妊産婦医療費助成の予定	39
* 保育所入所待機児童数、「認可定員」超過施設数	41
* 0～2歳児の自治体独自の保育料減免制度	41
* 「病児・病後児保育」事業の実施	41
* 就学援助の「準要保護世帯」の認定基準	42
* 就学援助の「準要保護世帯」への補助品目	43
* 就学援助の受給者数・受給割合・支給額	44
* 生活保護基準引き下げに連動した就学援助対象者の縮小	44
* コロナの影響による就学援助制度の相談や申請	45
* 学校給食費、保育施設等給食費への市町独自の補助・減免	45
* 子どもの貧困対策計画の有無	47
* 自立支援給付金事業・日常生活支援事業・教育学習支援の実施	47

#### 4. 障がい者支援施策について

* 障害者医療費助成制度の県補助を上回る内容の実施	49
* 障害者医療費助成制度を償還払いから現物給付にするための必要額	50
* 2023年度から新たに拡充した障害者支援施策	50
* 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件	51
* 高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数	52
* コロナの影響による障害者支援施設や障害者・家族等からの相談	52

#### 5. 健診事業、成人向け予防接種

* 第3期特定健診の2022年度実施状況	53
* 第3期特定保健指導の2022年度実施状況	53
* 2022年度がん検診の目標数と受診者数(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)	54
* 成人向け予防接種で独自に助成しているもの	57

#### 6. 年金制度について

* 低年金・無年金など、住民から寄せられている相談の特徴	58
------------------------------	----

#### 7. 生活保護について

* 生活保護受給者数、対前年同月比	59
* 生活保護の相談・申請・保護開始件数	59
* 生活保護担当職員の人数、担当世帯数、配置標準数	59
* 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、法定事業等の実施	60

#### 8. 医療・介護・福祉全般について

* 地域医療・介護、保健、福祉に関する重点課題	62
* 電気料金や物価高騰に関して、医療機関、介護・福祉施設への独自支援	63
* 医療・介護・福祉施策、地域医療構想等に関する長崎県、国への要望	64

#### 《資料》

2023年自治体キャラバン 医療福祉施策等アンケート用紙	66
------------------------------	----

1. 国民健康保険について①、②-1 【保険料(税)について】

市町名	保険料、税の区分		2023年度の保険料(税)の計算について				
	保険料	保険税	医療保険分				
			所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	世帯当たり調定額(円)	1人当たり調定額(円)
長崎市		○	9.3	27,700	19,800	94,489	65,256
佐世保市		○	7.50	20,000	16,000	76,852	51,712
島原市		○	10.3	28,600	23,200	110,451	65,864
諫早市	○		8.85	29,080	19,690	111,322	71,664
大村市		○	8.6	23,000	22,000	97,306	63,921
平戸市		○	9.35	27,000	20,400	103,102	65,632
松浦市		○	9.4	30,000	20,800	107,135	70,266
対馬市		○	8.2	26,000	22,000	112,927	70,706
杵岐市		○	8.20	22,500	22,300	90,082	56,384
五島市		○	8.08	20,500	15,700	76,759	52,313
西海市		○	8.4	24,000	22,000	96,600	62,500
雲仙市		○	8.6	26,500	27,000	124,914	71,350
南島原市		○	9.5	27,800	24,600	122,684	69,330
長与町		○	8.1	25,600	22,800	106,812	68,048
時津町		○	9.9	29,900	27,200	107,062	70,940
東彼杵町		○	9.26	29,900	22,500	112,276	67,563
川棚町		○	9.90	28,500	26,000	98,744	64,250
波佐見町	○		9.2	26,600	30,000	117,665	71,040
小値賀町		○	8.2	26,000	30,000	108,632	69,010
佐々町		○	6.50	23,000	23,000	88,575	57,399
新上五島町		○	8.00	22,000	21,000	83,630	57,719
合計	2	19	8.7 (平均)	25,913 (平均)	22,761 (平均)	102,287 (平均)	64,898 (平均)

## 1. 国民健康保険について②-2 【保険料(税)について】

市町名	2023年度の保険料(税)の計算について									
	後期高齢者医療支援金分					介護保険分				
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	世帯 当たり 調定額 (円)	1人 当たり 調定額 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	世帯 当たり 調定額 (円)	1人 当たり 調定額 (円)
長崎市	3.3	9,700	6,900	33,177	22,913	2.7	9,500	5,400	25,243	22,045
佐世保市	2.80	8,000	6,000	29,237	19,673	2.40	9,600	4,800	25,626	22,558
島原市	3.5	9,800	7,600	37,407	22,306	2.9	10,900	6,100	31,202	25,066
諫早市	3.48	11,300	7,650	42,942	27,644	2.90	11,690	5,970	35,138	29,864
大村市	3.0	9,800	10,000	36,933	24,262	2.2	8,500	6,000	24,947	21,566
平戸市	2.8	7,800	6,100	30,799	19,606	2.5	10,000	5,600	30,026	25,274
松浦市	3.4	11,000	7,200	38,433	25,207	2.2	11,000	6,000	31,214	26,384
対馬市	2.7	8,300	7,100	36,965	23,144	2.6	9,500	6,000	35,466	29,242
壱岐市	2.96	8,200	8,000	32,399	20,279	2.36	9,700	4,800	26,456	22,211
五島市	3.54	8,000	6,600	31,936	21,765	2.11	8,200	4,800	22,855	19,280
西海市	2.4	8,000	7,000	29,400	19,100	2.3	10,000	6,000	29,700	24,700
雲仙市	2.6	7,500	7,400	37,366	21,343	2.3	9,000	6,000	33,785	27,009
南島原市	3.0	8,800	8,000	39,285	22,200	2.6	9,900	8,600	35,767	27,409
長与町	2.8	8,800	7,600	36,606	23,321	2.6	9,500	5,800	28,004	24,056
時津町	2.1	6,700	6,500	24,089	15,961	2.5	9,900	6,900	26,121	22,269
東彼杵町	2.81	9,000	7,100	34,335	20,661	2.23	9,800	5,200	29,208	23,556
川棚町	2.75	8,400	8,600	29,047	18,900	2.45	10,000	5,400	25,148	21,834
波佐見町	2.9	9,000	8,000	36,936	22,300	2.4	9,600	6,200	31,469	25,433
小値賀町	2.7	9,000	10,000	36,300	23,060	2.2	9,000	8,000	28,782	24,477
佐々町	2.00	5,000	6,000	24,517	15,887	2.25	10,500	5,500	29,617	25,568
新上五島町	2.60	7,000	6,000	26,596	18,356	2.30	8,000	5,000	23,396	20,103
合計	2.9 (平均)	8,529 (平均)	7,398 (平均)	33,557 (平均)	21,328 (平均)	2.4 (平均)	9,704 (平均)	5,908 (平均)	29,008 (平均)	24,281 (平均)

## 1. 国民健康保険について③④【保険料(税)について】

市町名	18歳未満の子どもの均等割をゼロにするための必要額(円)	2023年度の一人当たりの保険料(税)(円)	前年と比べた一人当たり保険料(税)			
			変わらない	低くなった	高くなった	左記の理由
長崎市	150,000,000	94,766			○	税率改定したため
佐世保市	101,114,000	78,017	○			基金を活用したことによるもの
島原市	35,000,000	96,354			○	調定額が減少し、被保険者数も減少したため結果として一人当たりの保険税が若干高くなった。
諫早市	40,950,000	107,749			○	保険料率の改定
大村市	33,000,000	94,694			○	課税限度額の引き上げなど
平戸市	15,000,000	91,205			○	被保険者数の減少に対し、所得金額の減少率が少なかったため
松浦市	10,630,000	102,780			○	所得割の税率、均等割、平等割の税額を改正したため
対馬市	21,000,000	123,092			○	被保険者数の減少
壱岐市	10,900,000	98,874		○		被保険世帯の世帯所得の減少に加え、全体としての被保険世帯・者数の減少が影響を与えている。
五島市	20,150,000	93,361		○		被保険者の所得額の減による
西海市	16,000,000	88,800			○	所得額の増。
雲仙市	46,070,000	101,606		○		被保険者の所得の減
南島原市	37,070,310	101,132		○		課税所得の減少
長与町	18,400,000	98,381	○			賦課限度額と軽減判定基準の変更により均衡が取れたため
時津町	15,189,000	109,170		○		軽減基準の見直し等の税制改正等による
東彼杵町	4,940,300	95,330		○		税率改定無しであるが、全体の所得が減少している
川棚町	8,819,100	89,156		○		所得割額の減少によるもの
波佐見町	7,155,600	118,773			○	コロナ禍の影響も少なくなり、一人当たりの所得が増加していることによると考えられる。
小値賀町	1,800,000	98,988		○		被保険者の所得の増減による
佐々町	770,113	80,398			○	1人あたりの所得額の増
新上五島町	402,371	82,430			○	被保険者数は減少したが課税総所得は増となったため
合計	28,302,895 (平均)	97,384 (平均)	2	8	11	

# 1. 国民健康保険について⑤-1 【保険料(税)について】

市町名	モデルケースでの2023年度国保保険料(税)年額							
	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の 4人世帯、所得300万円・固定資産税5万円				夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の 4人世帯、所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)			
	医療分(円)	後期高齢者 支援分(円)	介護保険分 (円)	2023年度 (円)	医療分(円)	後期高齢者 支援分(円)	介護保険分 (円)	2023年度 (円)
長崎市	369,600	130,500	93,700	593,800	250,400	88,300	61,900	400,600
佐世保市	288,700	109,900	85,600	484,200	194,500	74,300	56,800	325,600
島原市	402,300	136,700	102,400	641,400	271,800	92,400	67,800	432,000
諫早市	363,450	142,280	103,880	609,610	247,730	96,910	69,000	413,640
大村市	335,000	126,300	79,500	540,800	226,200	86,400	52,900	365,500
平戸市	368,600	109,200	89,800	567,600	249,500	73,800	59,700	383,000
松浦市	382,300	138,500	84,500	605,300	260,200	94,300	56,900	411,400
対馬市	336,700	106,600	91,800	538,100	229,500	74,600	76,000	380,100
壱岐市	323,000	116,800	84,800	524,600	218,500	79,100	56,400	354,000
五島市	305,300	129,500	75,400	510,200	205,000	86,400	50,000	341,400
西海市	333,800	100,600	85,100	519,500	226,200	49,600	56,900	332,700
雲仙市	391,000	115,400	93,000	599,400	278,400	81,900	65,200	425,500
南島原市	379,900	120,300	95,200	595,400	257,700	81,600	63,500	402,800
長与町	333,300	114,700	91,600	539,600	227,300	78,200	60,600	366,100
時津町	401,200	87,200	90,900	579,300	272,800	59,600	60,600	393,000
東彼杵町	380,000	115,300	82,100	577,400	259,000	78,500	54,800	392,300
川棚町	394,400	112,800	88,300	595,500	267,400	76,855	58,700	402,955
波佐見町	372,800	118,500	87,100	578,400	253,500	80,700	58,000	392,200
小値賀町	344,700	115,300	82,500	542,500	235,900	79,100	55,300	370,300
佐々町	282,000	77,400	84,300	443,700	194,000	52,200	56,500	302,700
新上五島町	314,600	100,800	80,100	495,500	212,800	68,000	52,900	333,700
合計	352,507 (平均)	115,456 (平均)	88,170 (平均)	556,277 (平均)	239,920 (平均)	77,751 (平均)	59,543 (平均)	377,214 (平均)

※壱岐市: 夫婦(40歳代) = 第2号介護とした。

## 1. 国民健康保険について⑤-2 【保険料(税)について】

市町名	モデルケースでの2023年度国保保険料(税)年額							
	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)				単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)			
	医療分(円)	後期高齢者 支援分(円)	介護保険分 (円)	2023年度 (円)	医療分(円)	後期高齢者 支援分(円)	介護保険分 (円)	2023年度 (円)
長崎市	72,000	25,300	0	97,300	14,200	4,900	0	19,100
佐世保市	55,700	21,300	0	77,000	10,800	4,200	0	15,000
島原市	78,300	26,500	0	104,800	15,500	5,200	0	20,700
諫早市	71,660	27,990	0	99,650	14,620	5,680	0	20,300
大村市	65,800	25,900	0	91,700	13,500	5,900	0	19,400
平戸市	71,700	21,200	0	92,900	14,200	4,100	0	18,300
松浦市	75,100	27,100	0	102,200	15,200	5,400	0	20,600
対馬市	67,300	21,800	0	89,100	13,400	4,600	0	18,000
壱岐市	63,900	23,100	0	87,000	13,400	4,800	0	18,200
五島市	58,200	24,300	0	82,500	10,800	4,300	0	15,100
西海市	66,000	20,300	0	86,300	13,800	4,500	0	18,300
雲仙市	108,800	32,000	0	140,800	16,000	4,400	0	20,400
南島原市	75,200	23,900	0	99,100	15,700	5,000	0	20,700
長与町	66,900	22,900	0	89,800	14,500	4,900	0	19,400
時津町	80,100	17,700	0	97,800	17,100	3,900	0	21,000
東彼杵町	75,400	22,900	0	98,300	15,700	4,800	0	20,500
川棚町	78,100	22,800	0	100,900	16,300	5,000	0	21,300
波佐見町	75,600	23,700	0	99,300	16,900	5,100	0	22,000
小値賀町	71,300	23,900	0	95,200	16,800	5,700	0	22,500
佐々町	58,500	15,400	0	73,900	13,800	3,300	0	17,100
新上五島町	62,100	19,600	0	81,700	12,900	3,900	0	16,800
合計	71,317 (平均)	23,314 (平均)	0 (平均)	94,631 (平均)	14,530 (平均)	4,742 (平均)	0 (平均)	19,271 (平均)

※壱岐市:夫婦世帯(70歳代)、単身世帯(70歳代)の所得あり者=65歳以上の年金所得者ではない国保資格者とした。

1. 国民健康保険について⑤-3、⑥、⑦【保険料(税)について】

市町名	モデルケースでの 2023年度国保保険料(税)年額				保険料(税)の計算にあたって該当するもの							徴収の 民間委託	
	単身世帯(70歳代)、所得100万円 (軽減なし世帯)				未納見込み分上乗せ	前年度赤字分上乗せ	最高限度額超過分上乗せ	独自減免分上乗せ	収納率での国庫補助カット分上乗せ	現物給付での国庫補助分上乗せ	左記のいずれも行っていない	していない	している
	医療分(円)	後期高齢者支援分(円)	介護保険分(円)	2023年度(円)									
長崎市	100,500	35,400	0	135,900							○	○	
佐世保市	78,700	29,900	0	108,600	○		○					○	
島原市	110,500	37,300	0	147,800							○	○	
諫早市	99,210	38,780	0	137,990							○	○	
大村市	94,000	36,900	0	130,900							○	○	
平戸市	91,200	27,000	0	118,200							○	○	
松浦市	104,300	37,500	0	141,800							○	○	
対馬市	94,700	30,700	0	125,400	○		○					○	
壱岐市	91,500	33,000	0	124,500							○	○	
五島市	82,200	34,700	0	116,900							○	○	
西海市	93,800	28,600	0	122,400							○	○	
雲仙市	139,500	40,900	0	180,400							○	○	
南島原市	106,500	33,900	0	140,400							○	○	
長与町	94,500	32,300	0	126,800	○		○					○	
時津町	113,500	25,100	0	138,600							○	○	
東彼杵町	105,100	32,100	0	137,200							○	○	
川棚町	110,900	21,300	0	143,500	○							○	
波佐見町	109,000	33,500	0	142,500	○							○	
小値賀町	102,700	34,300	0	137,000							○	○	
佐々町	83,000	22,400	0	105,400							○	○	
新上五島町	88,600	27,800	0	116,400							○	○	
合計	99,710 (平均)	32,066 (平均)	0 (平均)	132,314 (平均)	5	0	3	0	0	0	16	21	0

※壱岐市:モデルケースの単身世帯(70歳代)の所得あり者=65歳以上の年金所得者ではない国保資格者とした。

1. 国民健康保険について⑧【保険料(税)について】

市町名	保険料(税)の収納							前年の保険料(税)の納付方法					
	2022年度の 収納率 (%)	納付方法						コン ビニ	イン ター ネッ ト バン キン グ	ス マ ー ト フ ォ ン 決 済 ア プ リ	ス マ ー ト フ ォ ン 決 済 ア プ リ	ク レ ジ ット カ ー ド	そ の 他
		前 年 と 同 じ	前 年 に 右 記 追 加										
長崎市	93.09	○											
佐世保市	92.54	○											市税・国保税等の 収納部門の一 元化(機構改革)
島原市	95.75		○										○ eLQRコードを利用し た納付
諫早市	95.4	○											
大村市	95.54	○											
平戸市	97.61		○										○ 口座振替オンライン 申請
松浦市	98.45	○											
対馬市	94.99		○	○									○ 地方税お支払サイト による納付
壱岐市	97.23		○										○ QRコード読取りによ る納付
五島市	97.53		○										○ 地方税統一QRコード を利用した納付
西海市	97.57		○										○ QRコード
雲仙市	98.49	○											
南島原市	96.4		○		○	○	○						○ 地方統一QRコード対 応
長与町	98.03	○											
時津町	96.366		○		○	○	○						
東彼杵町	97.98		○										WEB口座振込申請の 追加(十八親和銀行 のみ)
川棚町	95.70	○											
波佐見町	95.18	○											○ 地区納付、徴収 員による徴収
小値賀町	98.77	○											
佐々町	99.29		○										
新上五島町	97.68	○											○ 納税組合
合 計	96.65 (平均)	11	10	1	2	2	4						8
												市役所・役場窓口、郵便局・銀行、 口座振替は全自治体実施	

1. 国民健康保険について(2)【77条申請減免について】(3)【一部負担の44条減免について】

市町名	保険料(税)の独自の申請減免制度								一部負担の44条減免制度				
	なし	ある	2022年度実績		2022年度申請減免額の財源				2022年度				
			申請件数	適用件数	一般会計で負担	徴収不能金処理	減額処理	その他	減免件数	減免金額	独自減免分の支出項目		
											一般会計	国保財政	
長崎市		○	256	255	○					0	0		
佐世保市		○	187	144			○			0	0		
島原市		○	6	6			○			0	0		
諫早市		○	5	5			○			0	0		
大村市		○	4	3			○			0	0		
平戸市		○	6	6			○			0	0		
松浦市		○	11	11				○ 国保会計で負担(基金繰入)		0	0		
対馬市		○	1	1			○			0	0		
壱岐市		○	16	15			○			0	0		
五島市	○									0	0		
西海市		○	7	7				○ 減免処理のみ		0	0		
雲仙市		○	2	2			○			0	0		
南島原市		○	2	2				○ 交付金		0	0		
長与町		○	2	2			○			0	0		
時津町	○									0	0		
東彼杵町		○								0	0		
川棚町	○									0	0		
波佐見町		○	0	0				○ 適用件数なし		0	0		
小値賀町		○	0	0						0	0		
佐々町	○									0	0		
新上五島町		○	0	0						0	0		
合計	4	17	505	459	1	0	9	4		0	0	0	0

※雲仙市:77条申請減免は国民健康保険法第77条と思われませんが、当市は税方式であるため、地方税法第717条申請減免に読替えて回答しております。

1. 国民健康保険について(4)①、②【財政と財源について】

市町名	一般財源からの法定外繰り入れ						2022年度末の国保の積立金			
	していない	している	2022年度繰入額(円)	2022年度繰入額の内容			ない	ある	金額(円)	年間保険給付費に対する相当月数
				福祉医療の現物給付に伴う波及分増など政策的なものに限る	政策的なもの以外も含む	その他				
長崎市		○	465,200,052	○			○	84,463,203	0.03	
佐世保市	○						○	2,220,072,239	1.5	
島原市	○						○	300,833,902	約 0.8	
諫早市	○						○	議会による決算審査・認定前のため未回答		
大村市	○						○	494,709,000	0.84	
平戸市	○						○	174,215,199	0.5	
松浦市	○						○	58,421,626	0.3	
対馬市	○						○	289,844,516	1.1	
壱岐市	○						○	55,722,540	0.02	
五島市	○						○	411,461,451	1.332	
西海市	○						○	430,508,000	1.96	
雲仙市	○						○	130,000,000	0.3	
南島原市	○						○	902,932,090	2	
長与町		○	554,234	○			○	541,628,226	2	
時津町	○						○	135,427,000	0.7	
東彼杵町	○						○	269,271,510	4.26	
川棚町	○						○	109,819,383	1.18	
波佐見町	○						○	260,255,384	2.6	
小値賀町	○						○	122,703,070	5.4	
佐々町	○						○	134,214,946	1.6	
新上五島町	○						○	225,518,971	1.3	
合計	19	2	465,754,286	2	0	0	0	21	7,352,022,256	1.49 (平均)

※壱岐市:2022年度末で国保の積立金は、基金の金額

1. 国民健康保険について(4)③、④【財政と財源について】

市町名	2023年度に繰り越した額				子ども医療費助成制度の 現物給付実施でのペナルティー		
	なし	ある	金額(円)	年間保険給付費 に対する相当月数	ない	ある	2022年度末(円)
長崎市		○	313,175,092	0.09		○	181,347,967
佐世保市		○	140,471,658	0.1	○		
島原市		○	176,884,046	約 0.5	○		
諫早市		○	議会による決算審査・認定前 のため未回答		○		
大村市		○	53,331,374	0.09	○		
平戸市		○	58,018,444	0.02		○	12,906,341
松浦市		○	25,422,579	0.1	○		
対馬市		○	20,045,052	0.07		○	755,450
壱岐市		○	11,850,871	0.005	○		
五島市		○	82,062,697	0.266	○		
西海市	○					○	95,127
雲仙市		○	165,644,487	0.4	○		
南島原市		○	269,945,656	0.6	○		
長与町		○	106,804,798	0.4		○	346,343
時津町		○	96,580,000	0.5		○	396,926
東彼杵町		○	32,840,166	0.52	○		
川棚町		○	87,858,721	0.94	○		
波佐見町		○	54,926,144	0.5	○		
小値賀町		○	11,205,158	0.5	○		
佐々町		○	2,591,875	0.03		○	322,457
新上五島町		○	4,055,102	0.1	○		
合計	1	20	1,713,713,920	0.30 (平均)	14	7	196,170,611

※島原市:2023年度の繰越額は、国庫への精算返還金を含む

1. 国民健康保険について(5)①【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	2023年6月1日現在															
	国保被保険者数		国保料(税)滞納数		短期保険証交付数		資格証明書交付数		被保険者証の留め置き数 ( )内は住所不明						未交付・未更新数	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	通常 保険証	短期保険証	資格 証明書	世帯数	人数	世帯数	人数	
長崎市	59,795	86,725	8,867	8,867	2,152	3,051	81	84	0	0	0	0	0	0	0	0
佐世保市	32,719	47,886	3,186	—	581	1,158	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島原市	6,959	11,766	970	—	300	491	0	0	—	—	0	181	0	0	0	0
諫早市	18,001		1,495		853		15		0		0		0		0	
大村市	11,428	17,410	427		357	460	70	76	0	0	0	0	0	0	0	0
平戸市	4,886	7,723	207	—	34	—	31	—	0	0	20	—	0	0	0	0
松浦市	3,225	4,956	179	179	22	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対馬市	5,047	8,085	406	406	371	626	35	41	0	0	0	0	0	0	0	0
壱岐市	4,028	6,432	474	454	149	267	39	50	0	0	0	0	0	0	0	0
五島市	7,039	10,359	522	不明	136	221	15	17	0	0	1	1	0	0	97	160
西海市	4,221	6,523	373		113		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雲仙市	7,011	12,572	259	450	135	232	24	31	0	0	0	0	0	0	0	0
南島原市	7,985	14,291	742	742	279	594	25	29	0	0	0	0	0	0	0	0
長与町	4,719	7,415	319	319	82	124	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0
時津町	3,730	5,687	216	216	15	21	38	46	0	0	0	0	0	0	0	0
東彼杵町	1,148	1,901	38	67	20	36	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
川棚町	1,828	2,808	111	111	32	53	4	10	0	0	0	0	0	0	0	0
波佐見町	1,672	2,771	144	190	30	69	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0
小値賀町	526	828	18	24	5	7	0	0							0	0
佐々町	1,738	2,681	70	—	8	16	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0
新上五島町	3,338	4,907	148	—	148	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	191,043	263,726	19,171	12,025	5,822	7,621	393	402	0	0	21	182	0	0	97	160

1. 国民健康保険について(5)②【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	短期保険証の交付			短期保険証の交付基準	
	して いない	して いる	有効期間	「最も短い期間」の基準	「最も長い期間」の基準
長崎市		○	6ヶ月		
佐世保市		○	6ヶ月		
島原市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月	1カ月での交付が妥当と判断される 場合	滞納が前年度課税分のみ、かつ納付義務額の1/2以上の滞納がある場合
諫早市		○	2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	毎月の保険料が1月分に満たないなど	学業等により18歳以下と同様の取扱が必要な場合など
大村市		○	3ヶ月、6ヶ月	判定日において、前々年度以前に本税の滞納がある。	判定日において、本税の滞納が前年度だけか、併せて前年度以前の督促・延滞金の未納がある。または、前年度以前に督促・延滞金だけの未納がある。
平戸市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月	過年度滞納者で滞納解消が見込めず、自主納付が困難等により定期納税相談を必要とする者	高校生以下の被保険者
松浦市		○	4ヶ月、12ヶ月	前年度及び前々年度の滞納している保険税の合計額が現年度課税分の2分の1以上	高校生以下の被保険者
対馬市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月	滞納がある世帯	長期入院など市が特に認める世帯
壱岐市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 4ヶ月、5ヶ月、6ヶ月	①納付期限到来分全部納付のうち、滞納税があり不履行の場合で滞納9期以上、②現年度分が1箇月遅延で、滞納税があり不履行の場合で滞納5期以上、③現年度分が2箇月以上遅延で、滞納税があり不履行の場合で滞納7期以内	現年度分が1箇月分遅延で滞納税がない場合
五島市		○	2ヶ月、12ヶ月		
西海市		○	2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月	年税額の1/3以上の滞納があり、更新時において1年以内に納付があり、保険証発給時点で3ヶ月連続の定期的な納付がなく、納税相談に応じない者等	高校生以下の被保険者
雲仙市		○	3ヶ月、6ヶ月	1年間の滞納がある世帯	支払っているが執行停止がある場合に交付する。
南島原市		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月	滞納の解消が見込めず、且つ自主納付が困難である。	年度内に完納予定で、且つ自主納付の実績がある。
長与町		○	6ヶ月	滞納が7期以上	
時津町		○	3ヶ月		
東彼杵町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月	過年度滞納有り、納付額少額のもの	短期保険証交付世帯に属する18歳以下の被保険者
川棚町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月	納付状況に応じて随時対応	18歳以下の被保険者
波佐見町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月	①過年度に滞納がある者 ②現年度の滞納が5ヶ月以上の者	18歳以下の被保険者
小値賀町		○	1ヶ月、2ヶ月、6ヶ月		
佐々町		○	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 9ヶ月	分納不履行の場合	年次更新時に、最も古い未納が前年度8,9,10期分である場合
新上五島町		○	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、 6ヶ月	過年度に滞納があり納付額が少額	18歳以下の被保険者
合計	0	21			

※雲仙市:資格証については、何年も滞納が続いた場合に資格判定委員会で決定する。

1. 国民健康保険について(5)③【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	短期保険証交付世帯に、高校生世代以下がいる場合の取り扱い						
	有効期間				対 応		
	と世帯の短期証 同じ	6ヶ月	6ヶ月超	期間	切り替え前に子ども分だけ郵送	納税相談後に、子ども分だけ手渡し又は郵送	その他
長崎市	○				○		
佐世保市	○	○					○ 納付相談(窓口又は電話)後に郵送、未更新者へも切り替え前に世帯全員分を郵送
島原市		○			○		
諫早市		○			○		
大村市			○	12か月。年度内18歳到達者は8か月証	○		
平戸市		○			○		
松浦市			○	12ヶ月			○ 1年証を送付している
対馬市		○				○	
壱岐市		○					○ 高校生世代以下の子供に対しては、世帯の短期証の期間にかかわらず6箇月短期証を交付郵送している
五島市	○		○	12ヶ月			○ 1年証を郵送している
西海市		○					○ 対象者から連絡があってから発行。有効期限前に作成、連絡等はしていない
雲仙市		○			○		
南島原市		○					○ 納税相談時に手渡しているが納税相談に応じない場合は郵送している
長与町			○	1年	○		
時津町		○					○ 高校生世代以下の子どもに対しては、世帯の短期証の期間に関わらず、6か月の短期証を原則窓口交付しているが、来庁ない場合は郵送交付
東彼杵町		○			○		○
川棚町		○			○		
波佐見町		○			○		
小値賀町		○					○ 特別な取り扱いはしておらず、通常通りの取り扱いをしている。
佐々町		○			○		
新上五島町		○				○	
合 計	3	16	4		11	2	9

1. 国民健康保険について(5)④ 【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	資格証明書の交付					
	していない	している	資格証明書の交付の要件			
			滞納期間	悪質と判断する基準		
				面談	相談に応じない・接触できない	その他
長崎市		○	滞納期数11期以上		○	
佐世保市		○				○ 納付も相談もなく、架電依頼にも応じない為生活実態が不明なもの
島原市	○					
諫早市		○	1年		○	
大村市		○	1年半以上本税滞納	○	○	○ 「特別の事情に関する届」「弁明書」を提出しない
平戸市		○	納期限から1年を経過しても納付がないとき			○ 資格証明書交付審査会で決定している
松浦市	○					
対馬市		○			○	
壱岐市		○				○ 納税に対する誠意がないと判断される場合
五島市		○				○ 年に1回、判定会議を実施し決定している。
西海市	○					
雲仙市		○	納期限から1年を経過しても納付しない			○ 資格証明書判定委員会で決定している。
南島原市		○	定めていない		○	
長与町		○		○	○	
時津町		○			○	
東彼杵町		○			○	
川棚町		○	1年		○	
波佐見町		○	1年以上	○	○	
小値賀町	○					
佐々町		○	一年以上		○	
新上五島町	○					
合計	5	16		3	11	6

※大村市:悪質と判断する基準「相談に応じない・接触できない」は相談に応じない場合のみ

1. 国民健康保険について(5)⑤、⑥ 【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	資格証明書交付世帯(2023.6.1現在)で、 交付期間が下記に該当する世帯数				資格証明書の交付世帯(2023.6.1現在)に 高校生世代以下の子どもは			
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上	いない	いる	人数	うち7月1日現在で 6ヶ月短期証 未交付の人数
長崎市	15	17	12	14	○			
佐世保市	0	0	0	0	○			
島原市	—	—	—	—	—			
諫早市	2	3	2	3	○			
大村市	15	10	10	35		○	20	20 ※通常証を交付
平戸市	8	3	3	12		○	19	0
松浦市	—	—	—	—	—			
対馬市	7	3	0	9		○	4	0
壱岐市	13	2	0	8		○	71	0
五島市	3	2	2	5		○	3	0
西海市	—	—	—	—	—			
雲仙市	11	2	5	6		○	9	0
南島原市	4	2	3	9	○			
長与町	4	3	0	0		○	3	0
時津町	11	4	1	7		○	28	3 通常証を交付
東彼杵町	1	0	0	0	○			
川棚町	0	0	1	3		○	3	0
波佐見町	0	0	0	0	○			
小値賀町	—	—	—	—	—			
佐々町	1	0	0	2		○	1	0
新上五島町	—	—	—	—	—			
合計	95	51	39	113	6	10	161	23

1. 国民健康保険について(5)⑦【滞納世帯等と保険証交付に関して】(6)①【滞納処分等に関して】

市町名	資格証明書交付世帯から「家族が医療を受ける必要が生じたが、医療機関への医療費の一時払いが困難である」旨の申し出があり、「特別の事情に関する届」の提出、内容確認の上での短期保険証の交付							長崎県地方税回収機構への滞納国保料(税)徴収の委託又は引継				
	している	2022年度の実績			していない	その他	していない	している	2022年度			
		なし	あり	交付件数					委託・引継件数	うち回収件数	滞納金額(円)	うち回収金額(円)
長崎市	○		○	5			○					
佐世保市	○	○					○					
島原市	—				—	—	○	52	41	46,813,471	9,223,700	
諫早市	○	○					○	38	10	49,200,254	386,066	
大村市	○		○	2			○					
平戸市	○		○	3			○					
松浦市	—				—	—	○	15	14	13,708,566	3,021,417	
対馬市	○	○					○	51	35	38,803,425	5,995,400	
壱岐市	○	○					○	16	13	16,800,584	2,548,937	
五島市	○	○					○	9	7	4,132,500	908,900	
西海市	—				—	—	○	0		0		
雲仙市	○		○	10			○	204	92	11,055,992	5,248,510	
南島原市					○		○	23	8	10,703,064	937,189	
長与町	○	○					○	0		0		
時津町	○		○	23			○	25	3	8,549,749	66,061	
東彼杵町	○	○					○					
川棚町	○	○					○					
波佐見町	○	○					○					
小値賀町	—				—	—	○					
佐々町	○	○					○					
新上五島町	—				—	—	○	5	5	2,971,680	389,900	
合計	15	10	5	43	1	0	9	12	438	228	202,739,285	28,726,080

※松浦市:長崎県地方税回収機構への滞納国保料(税)徴収の委託又は引継の件数・金額は、市税等。

1. 国民健康保険について(6)②【滞納処分等について】

市町名	国保料(税)滞納者への差し押さえ(2022年度)											
	件数	差押金額 (円)	児童手当・被爆者健康管理手当・障害者年金が預貯金に含まれていないことの確認			生活に必要な金額が手元にあることの確認			差し押さえ後に銀行融資が停止された事例の把握			
			していない	している	その他	していない	している	その他	していない	している	その他	
長崎市	4,135	346,833,750		○			○			○		
佐世保市	1,368	351,170,955		○			○			○		
島原市	17	11,064,010		○			○			○		
諫早市	7	199,320		○			○			○		
大村市	131	33,598,083		○			○			○		
平戸市	352	35,876,781			○ 預貯金差押には関係しないが配慮はしている			○ 預貯金差押には関係しないが、年金差押時に確認している			○	
松浦市	136	9,233,308	○			○				○		
対馬市	17	3,407,413		○			○			○		
壱岐市	137	35,053,583		○			○			○		
五島市	100	14,413,773		○			○			○		
西海市(*)	705	29,649,230		○			○			○		
雲仙市(*)	1,038	21,928,000		○			○			○		
南島原市	49	19,909,961		○			○			○		
長与町	168	39,569,542		○			○			○		
時津町	97	25,599,000		○			○			○		
東彼杵町(*)	25	1,581,715		○			○			○		
川棚町	27	487,956		○			○					○ 状況により生活費分を残し差し押さえしている
波佐見町	7	226,200		○			○			○		
小値賀町	16	859,638			○ 実績なし		○					○ 実績なし
佐々町	51	1,026,300		○			○			○		
新上五島町(*)	22	1,060,692		○			○			○		
合計	8,605	982,749,210	1	18	2	1	19	1	19	0	2	

※自治体名に(\*)がついているのは、国保料(税)だけでなく、住民税・固定資産税なども含んで算出している自治体。

1. 国民健康保険について(7)①、② 【新型コロナウイルス感染症への対応について】

市町名	コロナに関する 国保料(税)減免の適用		コロナに感染した被用者等に対する傷病手当金の支給				
	2022年度実績		対象			2022年度実績	
	適用件数	適用金額(円)	国基準 どおり	独自に拡大	対象者	支給件数	支給金額(円)
長崎市	58	12,961,600	○			164	4,980,709
佐世保市	79	10,040,200	○			137	4,654,211
島原市	15	2,629,800	○			31	746,785
諫早市	9	1,231,620	○			74	2,132,954
大村市	17	3,019,700	○			53	1,156,889
平戸市	1	16,700	○			21	659,414
松浦市	2	169,400	○			11	426,674
対馬市	23	3,405,000	○			23	701,946
壱岐市	3	898,300	○			28	813,750
五島市	4	737,100	○			8	162,157
西海市	1	263,100	○			26	687,248
雲仙市	3	610,700	○			40	817,500
南島原市	2	411,200	○			25	862,439
長与町	38	7,596,100	○			24	766,495
時津町	12	1,786,800	○			12	287,077
東彼杵町	1	20,500	○			1	15,900
川棚町	0	0	○			1	14,240
波佐見町	2	303,700	○			3	96,068
小値賀町	17	3,259,200	○			0	0
佐々町	3	302,600	○			17	850,910
新上五島町	2	94,900	○			1	14,500
合 計	292	49,758,220	21	0		700	20,847,866

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて①、②【介護保険】

市町名	介護保険料の独自の減免制度							介護保険利用料の独自の減免制度						
	なし	今後の予定			ある	2022年度実績		なし	今後の予定			ある	2022年度実績	
		あり	なし	不明		人数	金額(円)		あり	なし	不明		人数	金額(円)
長崎市					○	33	685,000	○		○				
佐世保市	○		○					○			○			
島原市					○	4	71,500	○		○				
諫早市	○		○					○		○				
大村市					○	0	0	○		○				
平戸市	○		○					○		○				
松浦市	○		○					○		○				
対馬市	○		○					○		○				
壱岐市	○		○					○		○				
五島市	○		○					○		○				
西海市	○		○					○		○				
雲仙市					○	2	7,800	○		○				
南島原市					○	3	11,100	○		○				
長与町					○	0	0	○		○				
時津町					○	0	0	○		○				
東彼杵町	○		○					○		○				
川棚町	○		○					○		○				
波佐見町	○		○					○		○				
小値賀町	○		○					○		○				
佐々町					○	0	0					○	0	0
新上五島町	○		○					○		○				
合計	13	0	13	0	8	42	775,400	20	0	19	1	1	0	0

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③-1 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の保険料の基準額に対する% (2023年3月末)											
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
長崎市	30	50	70	91	100	116	125	150	175	200		
佐世保市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
島原市	30	50	70	90	100	120	130	150	155	170		
諫早市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
大村市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
平戸市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
松浦市	30	50	70	90	100	120	125	130	140	150	170	
対馬市	30.0	50.0	70.0	87.5	100.0	112.5	125.0	137.5	150.0	170.0		
壱岐市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
五島市	30	50	70	90	100	125	135	155	175			
西海市	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
雲仙市	30	50	70	90	100	120	130	150	155	170		
南島原市	30	50	70	90	100	120	130	150	155	170		
長与町	30	50	70	90	100	115	130	150	170			
時津町	30	50	70	90	100	115	135	150	165			
東彼杵町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
川棚町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
波佐見町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
小値賀町	50	75	75	90	100	120	130	150	170			
佐々町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			
新上五島町	30	50	70	90	100	120	130	150	170			

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③-2 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の被保険者数(2023年3月末)												合計
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	
長崎市	31,533	13,074	11,950	14,922	13,599	18,410	18,558	6,719	2,082	4,441			135,288
佐世保市	15,959	9,463	8,612	6,666	9,571	11,420	9,866	3,403	3,234				78,194
島原市	2,892	1,792	1,361	1,676	2,258	2,507	1,806	565	177	448			15,482
諫早市	6,578	3,868	3,211	4,952	6,111	7,020	5,537	2,068	2,055				41,400
大村市	4,500	2,374	1,832	2,906	2,965	3,844	4,078	1,306	1,234				25,039
平戸市	2,710	1,460	1,081	1,644	1,672	2,032	1,297	467	409				12,772
松浦市	1,841	1,114	811	844	1,299	1,380	68	708	113	304	236		8,718
対馬市	3,717	1,127	745	1,374	967	1,692	1,230	487	230	183			11,752
壱岐市	2,863	1,185	760	1,063	1,149	1,261	921	301	261				9,764
五島市	4,159	2,184	1,553	988	1,253	2,128	1,495	409	390				14,559
西海市	2,123	1,428	1,078	1,000	1,491	1,443	1,046	394	289				10,292
雲仙市	2,879	1,505	1,057	2,238	2,286	2,338	1,626	599	183	186			14,897
南島原市	1,285	1,957	1,149	2,240	2,686	1,832	2,059	635	191	409			14,443
長与町	1,499	755	633	1,712	1,500	1,682	1,970	762	814				11,327
時津町	1,309	735	609	1,084	1,079	1,403	1,060	485	433				8,197
東彼杵町	392	318	254	332	599	441	347	125	110				2,918
川棚町	550	510	460	424	880	782	639	182	153				4,580
波佐見町	467	472	491	455	1,211	849	485	177	153				4,760
小値賀町	323	164	115	115	113	175	97	44	37				1,183
佐々町	628	425	407	362	588	659	485	205	207				3,966
新上五島町	2,055	1,013	698	791	782	1,065	765	255	278				7,702
合計	90,262	46,923	38,867	47,788	54,059	64,363	55,435	20,296	13,033	5,971	236	0	437,233

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③-3 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の保険料滞納者数(2023年3月末)												合計
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	
長崎市	453	47	81	190	26	227	155	51	10	19			1,259
佐世保市	375	61	63	196	60	235	168	61	21				1,240
島原市	58	9	8	31	9	30	18	3	0	4			170
諫早市	146	32	12	70	12	84	72	31	23				482
大村市	102	23	16	43	24	62	33	13	4				320
平戸市	62	15	9	44	13	44	31	11	10				239
松浦市	18	4	3	12	5	9	0	5	0	1	1		58
対馬市	56	8	6	37	4	36	22	16	0	10			195
壱岐市	36	2	2	24	0	11	11	3	2				91
五島市	74	9	8	15	4	25	9	4	4				152
西海市	13	2	2	6	4	3	2	1	1				34
雲仙市	52	2	7	48	8	28	24	6	2	0			177
南島原市	44	7	6	35	7	20	27	4	3	4			157
長与町	25	2	6	13	2	17	20	5	5				95
時津町	9	3	2	16	1	4	8	1	2				46
東彼杵町	1	1	0	3	0	1	5	0	0				11
川棚町	6	3	5	11	2	8	5	0	0				40
波佐見町	6	1	2	3	8	10	5	1	4				40
小値賀町	3	1	2	0	1	4	2	2	1				16
佐々町	8	1	2	0	0	5	4	0	1				21
新上五島町	14	1	2	8	0	12	13	1	4				55
合計	1,561	234	244	805	190	875	634	219	97	38	1	0	4,898

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて④、⑤、⑥ 【介護保険】

市町名	介護保険料の長期滞納者の人数 (2023年3月末)			介護保険料滞納者への 2022年度の差し押さえ		介護保険料滞納者への ペナルティー適用者数(2022年度)		
	1年以上 1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上 2年未満	2年以上	のべ件数	金額(円)	いったん 全額負担	保険給付 の一時 差し止め	3割負担・ 高額介護 サービス 適用除外
長崎市	755	644	635	886	28,135,700	0	0	50
佐世保市	707	638	685	289	18,452,458	19	0	36
島原市	16	21	73	5	424,800	6	0	3
諫早市	65	234	104	0	0	0	0	12
大村市	49	57	97	13	830,525	0	0	0
平戸市	8	19	22	90	3,008,720	1	0	0
松浦市	8	10	14	26	594,955	1	0	0
対馬市	145	128	57	0	0	4	0	10
壱岐市	15	19	408	0	0	0	0	0
五島市	17	23	112	0	0	1	1	1
西海市	6	4	24	79	1,721,883	0	0	0
雲仙市	19	18	80	8	444,100	5	0	1
南島原市	17	19	51	2	68,200	6	0	2
長与町	3	7	22	20	592,100	0	0	0
時津町	2	5	8	38	2,677,600	2	0	1
東彼杵町	0	5	0	1	26,800	0	0	1
川棚町	6	1	33	0	0	0	0	0
波佐見町	11	0	14	0	0	0	0	0
小値賀町	3	3	10	0	0	0	0	0
佐々町	13	10	0	1	72,000	0	0	1
新上五島町	12	6	12	0	0	0	0	1
合計	1,877	1,871	2,461	1,458	57,049,841	45	1	119

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑦、⑧、⑨ 【介護保険】

市町名	介護保険の積立金			2023年4月の要介護認定申請				市町長が障害者に準ずると認めた65歳以上の税法上の「障害者」
	2022年度末		2023年度末見込み(円)	新規申請数		更新・区分変更申請数		2022年度の「認定書」発行件数
	金額(円)	年間給付費相当(%)		30日以内の認定件数		60日以内の認定件数		
長崎市	4,988,607,790	11.79	5,752,470,083	515	29	1,721	739	67
佐世保市	2,072,493,255	9.11	1,769,145,323	305	43	746	715	186
島原市	1,489,372,963	8.98	未定	61	18	114	114	4
諫早市	1,570,358,270	13.9	1,261,223,270	171	23	392	378	33
大村市	1,013,992,468	15.3	1,050,538,468	79	28	261	254	60
平戸市	474,377,079	10	530,262,885	51	13	124	120	17
松浦市	293,460,439	11.75	293,460,439	33	17	62	61	11
対馬市	469,245,269	13	71,000	41	0	102	102	2
壱岐市	101,121,302	3.22	101,123,302	34	29	104	103	0
五島市	190,638,752	3.5	3,159	71	8	146	141	66
西海市	514,530,751	15.66	90,112,000	42	2	115	84	4
雲仙市	1,489,372,963	8.98	未定	45	15	138	138	1
南島原市	1,489,372,963	8.98	未定	80	12	123	123	0
長与町	560,480,176	21	558,438,176	41	4	73	73	32
時津町	359,040,223	19.1	359,791,969	26	0	96	92	52
東彼杵町	270,990,310	38	未定	118	58	329	329	7
川棚町	150,228,251	12.2	46,000	7	3	56	56	4
波佐見町	412,000,000	5	未定	16	1	61	60	15
小値賀町	31,591,835	10	1,000	10	10	9	9	15
佐々町	128,795,069	11.4	3,000	19	8	39	39	11
新上五島町	121,816,775	4.22	170,326,737	21	12	70	69	14
合計	15,213,140,977	12.15 (平均)	11,937,016,811	1,786	333	4,881	3,799	601

※島原市、雲仙市、南島原市：2022年度末積立金は3市合計数値、年間給付費相当はおおよその数字

※波佐見町：介護保険の積立金は22年の単年度は、60,049,663円

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-1【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況				
	配食サービス				
		事業主体			事業内容
			その他の内容		
長崎市	○	新総合事業	その他	地域支援事業 任意事業	週当たり上限14回、 栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になること又は要介護状態の悪化を予防するとともに、訪問の際に利用者の安否確認を併せて実施する。
佐世保市	○	自治体			週当たり上限7回、(1日1食)
島原市					
諫早市	○	自治体			週当たり上限5回
大村市					
平戸市	○	その他		委託事業所	週当たり上限7回(地区及び対象者の状況により異なる)
松浦市	○	新総合事業			週当たり上限7回
対馬市	○	その他		法人に委託	週当たり上限4回
壱岐市	○	自治体			週当たり上限7回、1日1食を限度。安否確認。
五島市	○	自治体			週当たり上限5回
西海市	○	新総合事業			週当たり上限7回
雲仙市	○	自治体			配食回数の上限は、条件により異なる。
南島原市					
長与町	○	自治体			週当たり上限3回
時津町					
東彼杵町	○	自治体			週当たり上限6回(12食)
川棚町	○	その他		社会福祉協議会	週当たり上限6回
波佐見町	○	その他		民生委員	75歳以上の独居高齢者へ月に1回(6~8月以外)民生委員が弁当を届ける。
小値賀町	○	自治体			週当たり上限4回
佐々町					
新上五島町	○	自治体			週当たり上限6回
合計	16	自治体	9		
		新総合事業	3		
		その他	5		

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-2【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況			
	ゴミ出し援助			
		事業主体		事業内容
		その他の内容		
長崎市	○	自治体		斜面地、路地奥及びエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する要支援又は要介護認定を受けた高齢者等を対象として、ごみ出しが困難な方に戸別収集を行い、利用者の安否確認も併せて行う。(ふれあい訪問収集事業)
佐世保市	○	新総合事業		
島原市	○	自治体		ふれあい収集:ごみ出しが常時困難な高齢者に対する、声掛け等による安否確認を行う、ごみの戸別収集
諫早市				
大村市	○	自治体		環境センターで「ふれあい収集」を実施。自宅付近での収集や安否確認を行う。
平戸市	○	その他	委託事業所、訪問型ボランティア登録者	ゴミ出しに特化していないが、ワンコインまごころサービス事業、訪問型ボランティアポイント事業で対応
松浦市	○	新総合事業		
対馬市				
壱岐市				
五島市	○	その他	シルバー人材センター、親愛五島	シルバー人材センターによる自費サービスによる支援、民間事業所による有料のゴミ出しサービス
西海市	○	新総合事業		訪問サービスA事業として実施
雲仙市	○	自治体		週1回ゴミ収集時に安否確認の見守り活動あり。
南島原市	○	その他	シルバー人材センター	
長与町	○	自治体		
時津町	○	自治体		
東彼杵町	○	その他	ボランティア団体	
川棚町				
波佐見町	○	新総合事業		町の養成講座を受講した有償ボランティアによる家事支援(訪問型サービスA)
小値賀町				
佐々町	○	その他	住民主体によるボランティア団体	ボランティア団体による生活支援
新上五島町				
合計	15	自治体 新総合事業 その他	6 4 5	

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-3【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況					
	安否確認・見守り					
		事業主体		その他の内容	事業内容	
長崎市		○	自治体			
佐世保市	○	新総合事業				
島原市	○	自治体			<ul style="list-style-type: none"> <li>・島原市高齢者等見守りネットワーク：普段から地域全体で高齢者等を見守り、何か気がかりなことを感じた際に関係機関へ連絡してもらうことで、必要な支援に繋げる仕組み</li> <li>・島原市あんしん支え合い活動：高齢者や障がい者等の支援を必要とする人の名簿を地域の支援者に提供し、平常時の見守り活動及び災害時の安否確認等に活用してもらう</li> </ul>	
諫早市	○	自治体				
大村市	○	自治体			高齢者等見守りネットワーク協議会において見守りのフロー図を作成し、市民へ普及啓発している。	
平戸市	○	その他		委託事業所、まちづくり運営委員会	緊急通報機器貸与事業 市の見守りネットワーク及び各地区まちづくり運営協議会での見守り。	
松浦市	○	自治体	新総合事業	その他	地域見守りネットワーク協議会	
対馬市	○	その他		委託業者、協力事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス利用時に安否確認や見守りを行う。</li> <li>・見守りネットワーク（郵便局等の協力事業者が配達時等に安否確認や見守りを行う。）</li> </ul>	
壱岐市	○	自治体			民生委員等の見守りに加え地域の緩やかな見守りを推進している。	
五島市	○	自治体			シルバーホンによる緊急通報、高齢者見守りネットワーク、高齢者等SOSネットワーク、配食配達時の安否確認、認知症高齢者等見守りシステム導入費助成金交付事業	
西海市	○	自治体	その他		市老連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービスの利用者には安否確認を実施。</li> <li>・友愛活動として独居高齢者の見守り活動を実施。</li> </ul>
雲仙市	○	自治体				一人暮らしで見守りが必要な高齢者が、ICT（情報通信技術）で安否確認等の見守りができる機器を導入する場合に、機器の設置費用等を助成。
南島原市	○	自治体				<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システム</li> <li>・高齢者等見守り体制連携協定</li> </ul>
長与町	○	自治体	その他			自治会等による「福祉員見守り活動」 その他：緊急通報装置貸与事業
時津町	○	自治体				
東彼杵町	○	自治体				見守りネットワーク 配食サービス利用者には手渡しで安否確認
川棚町	○	自治体				緊急通報システム 地域見守りネットワーク
波佐見町	○	自治体				シルバーボランティア、緊急通報システム貸与
小値賀町						
佐々町	○	その他			地域による	高齢者見守りネットワーク情報交換会の実施。警察署、町内外の21事業所との協定の締結。
新上五島町	○	新総合事業	その他			その他：見守りネットワーク
合計	20		自治体	15		
			新総合事業	3		
			その他	7		

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-4【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況				
	ふれあいサロンなど高齢者の集いの場				
		事業主体			事業内容
			その他の内容		
長崎市	○	新総合事業			介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に行う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援するため、助成金の交付等を行う。
佐世保市	○	新総合事業			
島原市	○	その他		地区社協	
諫早市	○	その他		社会福祉協議会	
大村市	○	自治体			社会福祉協議会に各圏域に設置している住民主体の地域ふれあい館の運営の補助を委託。週に1回程度公民館等に集まり、体操や自主活動を行っている。
平戸市	○	その他		各高齢者団体	地域の集会場において、各地区のボランティアの協力を得ながら、拠点を設けて、地域で取り組む高齢者の自立活動に支援を行う。
松浦市	○	新総合事業			
対馬市					
壱岐市	○	その他		社会福祉協議会	自主運営でのサロンにおいて介護予防教室等講師派遣
五島市	○	自治体	その他	社会福祉協議会	認知症カフェ、いきいきサロン、地域ミニデイ
西海市	○	自治体			年間10回以上事業を実施することを条件に高齢者団体に補助金を交付する。
雲仙市	○	自治体			集いの場→『通いの場』
南島原市	○	その他		社会福祉協議会	
長与町	○	自治体			
時津町	○	新総合事業			
東彼杵町	○	自治体	その他	社協等	体操グループ、サロン、老人会等
川棚町	○	その他		自治会等	通いの場(百歳体操)
波佐見町	○	自治体			月1～2回活動するふれあい型サロン、毎週いきいき百歳体操を実施するいきいき運動型サロンがあり、高齢者が集い交流する場となっている。
小値賀町	○	その他		町民主体	8団体
佐々町	○	自治体	その他	住民主体による	町内会単位による集会所活動、福祉センターでの中央型活動。委託事業によるサロン。
新上五島町	○	新総合事業			
合計	20		自治体 新総合事業 その他	8 5 10	

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-5【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者への外出支援施策の実施状況											
	地域巡回バス			乗合タクシー			タクシー代等の交通費助成					
	している	していない	検討中	している	していない	検討中	している	検討中	している	検討中	している	・要件／ ・内容／ ・金額
長崎市		○			○				○			・年度中に70歳以上の誕生日を迎える者 ・タクシー等の利用券交付又はICカードによるポイント交付 ・年間上限5,000円
佐世保市		○			○			○				
島原市		○			○				○			・75歳以上の所得税本人非課税で、自ら自動車の運転をしない人 ・1年に1回、タクシーや鉄道、バス、コミュニティバスで利用できる券を交付 ・6,000円
諫早市		○			○				○			・75歳以上の市民／・利用券又はICカード(ポイント含む)／・5,000円
大村市		○			○			○				
平戸市	○				○				○			・4月1日現在で75歳以上の者 ・タクシー、バスなどの市が指定する交通機関及び施設等で利用できる「おでかけ券」を交付 ・年間9,000円
松浦市	○				○				○			・日常生活で運転していない75歳以上の者、介護保険認定者等、身体障害者等) ・バス・タクシー・フェリー等に利用できる外出支援券を交付 ・10,000円(離島は13,000円)分
対馬市		○			○				○			・75歳以上の在宅の高齢者／・利用券の交付／・最大6,000円
壱岐市		○			○				○			・市内在住の75歳以上の方を対象に交付 ・市内路線バス乗車カードの交付／・1路線100円
五島市	○				○				○			・ミニデイ参加者 ・ミニデイへの乗り合いタクシーでの送迎／・タクシー代
西海市		○			○				○			・身体障害者・療育・精神障害者手帳を所持している方または、介護サービスを受けている方、遠隔地に在住の方で市税の滞納が無い方 ・バス券、船券、タクシー券、給油券／・年額10,000円
雲仙市		○			○				○			・70歳以上 ・3割引券(800円を限度)を交付(年1冊:72枚綴り)／・最大57,600円
南島原市		○			○				○			・自ら自動車の運転をしない満75歳以上の者 ・交通費助成利用券の交付／・年額14,000円
長与町		○			○				○			・対象年度内に70歳以上を迎える方 ・タクシー券、バス券、健康づくり助成券／・年2,500円
時津町		○			○				○			・時津町内に1年以上在住し、運転免許証を所持していない70歳以上の者／・長崎バスもしくはタクシーの運賃支払いを助成する ・年間最大8,000円
東彼杵町		○			○				○			・75歳以上。免許証を所持していない。 ・タクシー券配布／・1人1万円～1万5千円
川棚町		○			○				○			・75歳以上、所得割非課税者／・500円×24枚綴り／・12,000円
波佐見町		○			○				○			・基準日時点で70歳以上、運転免許証を有しない等の条件を満たす方 ・タクシーチケットを配布 ・一人年間12,000円、※基準日時点で75歳以上:一人年間6,000円
小値賀町		○			○			○				
佐々町		○			○				○			・町内在住で75歳以上である者 ・1回の乗車につき1枚使用できる助成券を月8枚(年間96枚)交付 ・1回の乗車につき半額(上限千円)
新上五島町		○			○			○				
合計	3	18	0	10	11	0	4	0	17			

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-6【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者への外出支援施策の実施状況			
	高齢者運転免許自主返納者への外出支援			
	していない	検討中	している	内容
長崎市	○			
佐世保市	○			
島原市			○	1年に1回、65歳以上で免許を自主返納された方に利用券を6,000円分交付
諫早市			○	1万円分の交通費を助成
大村市			○	電動アシスト自転車購入支援
平戸市			○	70歳～74歳の運転免許証自主返納者に「おでかけ券」を交付。年間9,000円
松浦市			○	外出支援券10,000円分を交付
対馬市			○	75歳未満:①1ヶ月フリーパスポート又は②運転免許証自主返納事業利用券のいずれかから選択。 75歳以上:②のみ/①バスの1ヶ月フリーパスポート(5,230円)が初回無料、2回目以降毎月3,000円で購入可能。②市内のタクシー、バス、渡海船等で利用できる利用券(500円×10枚)を交付(75歳未満は会計年度につき1回限り。75歳以上は1回限り)。
壱岐市	○			
五島市	○			
西海市			○	シニアカー購入費補助金
雲仙市			○	運転経歴証明書所持者に対し、交通費助成3割引券を追加交付(36枚)
南島原市			○	交通費助成利用券交付1回のみ 24,000円
長与町	○			
時津町			○	運転免許自主返納者へも交通費助成を行っている
東彼杵町			○	・75歳以上/・タクシー券配布/・1人1万円～1万5千円
川棚町	○			
波佐見町			○	総務課事業:タクシー券等 10,000円
小値賀町	○			
佐々町	○			
新上五島町	○			
合計	9	0	12	

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-7【高齢者福祉サービス】

市町名	認知症対策での自治体独自施策の実施状況										
	徘徊対策	対象者の事前登録	検索ネットワーク	個人賠償責任保険	その他	認知症ケアパスの作成	認知症カフェの設置	認知症サポーター養成	チームオレンジの設置	予防教室の開催	その他
長崎市	○	○	○	○		○	○	○	○		
佐世保市	○	○	○			○	○	○	○	○	
島原市	○			○	○ 高齢者等SOSおかえりネットワーク:登録者情報をQRコードで読み取る	○	○	○		○	
諫早市	○				○ 見守りペンダント配布・GPS貸与	○		○			○ 認知症専門相談の実施
大村市	○	○	○			○	○	○			
平戸市	○	○			○ 徘徊高齢者位置探知システム助成事業、高齢者QRコード活用見守り事業	○					○ 家族介護教室事業
松浦市	○	○	○			○	○	○	○	○	
対馬市	○	○				○	○	○		○	
壱岐市	○	○	○				○			○	○ 認知症高齢者見守り事業・認知症初期集中支援会議
五島市	○	○				○	○	○	○		○ 家族の会、認知症初期集中支援事業
西海市						○	○	○			○ 認知症予防の出前講座
雲仙市	○	○	○	○		○	○	○		○	
南島原市	○				○ QRコードによるICTを活用した認知症高齢者等見守り事業	○	○	○	○	○	
長与町	○	○				○	○	○		○	
時津町	○	○			○ 主に平時における見守りネットワーク	○	○	○			○ 認知症ケアサポーターの養成
東彼杵町						○	○	○		○	
川棚町							○	○			
波佐見町	○	○			○ QRコード見守りシールを活用した見守り体制、徘徊模擬訓練	○	○	○		○	○ 徘徊模擬訓練を通じた対応方法の啓発
小値賀町								○		○	
佐々町	○	○	○			○	○	○			○ 男性介護者の会
新上五島町	○	○	○			○	○	○		○	
合計	17	14	8	3	6	18	18	19	5	12	8

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-8、⑪【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	加齢性難聴者への補聴器助成の実施状況					コロナに関する介護保険料 猶予・減免の実績(2022年度)			
	している	・対象者 ・金額(円)	していない	検討中	内容	猶予		減免	
						件数	金額(円)	件数	金額(円)
長崎市			○			1	74,200	28	2,082,300
佐世保市			○			0	0	33	1,777,700
島原市			○			0	0	7	300,700
諫早市			○			0	0	4	302,260
大村市			○			0	0	14	691,010
平戸市			○			0	0	2	1,000
松浦市			○			0	0	0	0
対馬市			○			0	0	9	533,760
壱岐市			○			0	0	0	0
五島市	○	・市内の65歳以上の者で、聴覚レベルが左右それぞれ50dB以上で、身体障害者福祉法による聴覚障害の障害等級に該当しないもの ・購入費の9割以内の額、上限37,000円				0	0	2	61,280
西海市			○			0	0	0	0
雲仙市			○			0	0	2	103,200
南島原市			○			0	0	0	0
長与町			○			0	0	9	400,300
時津町			○			0	0	9	283,400
東彼杵町			○			0	0	0	0
川棚町			○			0	0	0	0
波佐見町			○			0	0	0	0
小値賀町			○			0	0	19	1,187,889
佐々町			○			0	0	1	82,400
新上五島町			○			0	0	1	42,600
合計	1		20	0		1	74,200	140	7,849,799

※東彼杵町:加齢性難聴者への補聴器助成の実施は、介護保険では検討無し。

### 3. 子育て支援等について①【医療費助成制度】

市町名	子ども医療費助成制度					昨年の実施概要
	2022年4月以降の 変更内容	今後の拡充予定				
		拡充 予定	検討 予定	検討 予定なし	その他	
長崎市	2023年4月1日受診分より助成対象を高校生世代まで拡大し、10月1日より申請受付開始。医療機関ごとに、自己負担額1日800円、ひと月1600円を超える額を償還払いにて助成。ただし、調剤薬局については全額助成。			○		対象：中学校卒業まで／自己負担：1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：現物給付又は償還払い
佐世保市	・小中学生及びひとり親家庭等において、2022年10月診療分から佐世保市内の医療機関に限り償還払いから現物給付に変更 ・2023年4月診療分から償還払いによる対象者拡大（高校生等）		○		高校生等への助成方法の検討：償還払いから現物給付へ	対象：中学校卒業まで／自己負担：1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：乳幼児は現物給付、その他は償還払い
島原市	2023年4月1日から、18歳年度末までの子どもの医療費助成拡大	○			2023年10月1日から小・中学生の現物給付を開始する予定	対象：中学校卒業まで／自己負担：1日800円、月上限1,600円／助成方法：乳幼児…現物給付及び償還払い、小・中学生…償還払い
諫早市	小・中学生の医療費について、2022年10月から市内医療機関の支給方法を償還払いから現物給付へ変更。2022年12月から現物給付対象地域を近隣市町に拡大。	○			2023年10月から高校生世代に対象年齢を拡大し、償還払いで実施。①18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間にある方②高等学校に在学する20歳未満の方	対象：中学卒業まで／自己負担：1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：現物給付
大村市	2023年4月1日受診分から、中学生までだった助成対象を高校生世代までに拡大した。	○			支給方法について、現在未就学児までとなっている現物給付の対象を2023年10月1日受診分から中学生世代まで拡大予定。	対象：中学校卒業まで／自己負担：あり／助成方法：未就学児…現物給付、小・中学生…自動償還払い
平戸市	対象年齢を「中学生まで（15歳になった年度末まで）」から「高校生まで（18歳になった年度末まで）」に引き上げた。	○			高校生分の現物給付化	対象：中学校修了まで／自己負担：医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：乳幼児…県内現物給付、小・中学生…市内のみ現物給付
松浦市	R5.10から現物給付の対象に小・中学生を追加予定	○			R5.10から現物給付の対象に小・中学生を追加予定	対象：18歳に達する年度末まで／自己負担：1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：乳幼児は現物給付、小学生以上は償還払い
対馬市	R5.4～高校生年代（18才まで）も対象として拡充（償還払い）			○		対象：小学生から中学生まで／自己負担：1医療機関あたり1日800円以内、月上限1,600円／助成方法：現物給付。対馬市内の医療機関以外は償還払い
壱岐市	令和5年4月より子ども医療の対象年齢を高校生世代まで拡充			○		3歳未満児：自己負担なし（現物給付）。小学校就学前児：1医療機関1回800円、月上限1,600円自己負担（現物給付）。小学生～中学卒業まで：1医療機関1回800円、月上限1,600円自己負担（償還払い）

市町名	子ども医療費助成制度				
	2022年4月以降の変更内容	今後の拡充予定			
		拡充予定	検討予定	検討予定なし	その他
五島市				○	県や他市の動向をみて検討
西海市	西海市、時津町、長与町が対象であった現物給付の対象地域を、令和5年4月1日診療分から長崎市(高校生まで)、佐世保市(中学生まで)まで拡充			○	
雲仙市	対象年齢を15歳から18歳へ拡大、助成金の請求方法は償還払い。	○			令和5年10月より現物給付を15歳まで拡大。
南島原市		○			2023年10月診療分から、小・中学生について現物給付を拡大予定
長与町	高校生世代を助成対象に追加(2023年4月1日診療分より)			○	
時津町		○			2023年4月診療分から、対象を高校生世代まで拡大
東彼杵町		○			こども世代の現物給付
川棚町	対象年齢を高校生(相当)※高校生年代まで拡大(小学生～高校生、償還払い)		○		自己負担部分にかかる無償化※詳細は検討中
波佐見町		○			令和5年度中に小中高校生の現物給付実施予定(一部地域限定)
小値賀町	2022年4月1日より対象年齢を高校生まで拡大			○	
佐々町	2023年4月から小・中学生の現物給付の対象地域に佐世保市を追加			○	
新上五島町				○	令和5年度から県制度により高校生世代へ拡充
合計		10	2	7	2

昨年の実施概要
小学校就学前児童は現物給付、3歳未満児は自己負担なし、3歳以上は1日800円、月上限1,600円自己負担。小学生・中学生・高校生は償還払い、1日800円、月上限1,600円自己負担
自己負担:1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円/助成方法:現物給付
対象:小・中学生、自己負担:医療機関ごとに800円/回、1,600円/月、助成方法:償還払い
対象:小学生～高校生世代/自己負担:1日800円、月上限1,600円/請求方法:償還払い方式
対象:小・中学生/自己負担:医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円/助成方法:現物給付
対象:中学校卒業まで/自己負担:医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円/助成方法:現物給付。小・中学生は時津町、長与町、長崎市、西海市の医療機関を受診した場合、現物給付。
対象:未就学児～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで/自己負担:1医療機関毎に800円/日、1,600円/月/助成方法:未就学児は現物給付、小中学生は償還払い
乳幼児(未就学児)は自己負担800円/日/月、2日以上1,600円/月(現物給付及び償還払い)。小学生から18歳到達後最初の3月31日までは償還払い
対象:高校生まで/自己負担1,600円/未就学児…現物給付、小学生～高校生…償還払い
高校生まで。1回800円、最大1,600円。償還払い
対象:0歳から高校卒業まで/自己負担:1医療機関あたり、1日800円、月上限1,600円/助成方法:未就学児は現物給付。小・中・高生は償還払い及び一部地域の医療機関に限り現物給付(佐々町、松浦市、平戸市、小値賀町)
中学校卒業まで/福祉医療費にかかる自己負担分の全額補助

### 3. 子育て支援等について②【医療費助成制度】

市町名	一人親世帯への医療費助成制度で 県の補助基準を上回る内容の実施			昨年の実施内容
	して いない	して いる	2022年4月以降の変更内容	
長崎市		○		18歳を超える子のうち、高校在学中の子への助成。現物給付での助成。
佐世保市		○	2022年10月診療分から、佐世保市内の医療機関に限り現物給付により助成	18歳以上で高等学校在学中の子(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものを除く)の通院は最長で20歳の誕生日まで対象。佐世保市内の医療機関に限り現物給付
島原市		○		補助対象: 高校在学中の者で、18歳到達後、最初の4月1日から20歳到達月までの通院 自己負担額: 1日800円、月上限: 1,600円 助成方法: 償還払い
諫早市		○		母子及び父子家庭の子のうち満20歳未満の高校生の外来
大村市		○	支給方法について、2023年10月1日受診分から、中学生世代までの子どもを対象に現物給付での助成を開始予定。	18歳以上20歳未満の高校在学中の子の通院を助成対象としている。
平戸市	○			
松浦市		○	R5.10から現物給付の対象にひとり親家庭を追加予定	18歳以上20歳未満の高校在学中の子の通院を対象としている。 自己負担: 子ども医療費と同様。請求方法: 償還払い。
対馬市	○			
壱岐市	○			
五島市	○			
西海市	○			
雲仙市	○			
南島原市		○	ひとり親世帯の小・中学生について、2023年10月から現物給付を拡大予定	
長与町		○		対象年齢を高等学校に在学する18歳以上20歳未満(通院分)までに拡充。
時津町		○		ひとり親家庭福祉医療制度の所得制限を超えており、助成対象外となる一人親世帯の子(小学生～中学校卒業まで)については、こども福祉医療費助成制度にて助成。(助成内容は子ども医療費助成制度と同様。現物給付)
東彼杵町	○			
川棚町	○			
波佐見町	○			
小値賀町	○			
佐々町	○			
新上五島町	○			
合計	12	9		

### 3. 子育て支援等について③【予防接種】

市町名	未成年者へのインフルエンザワクチン助成		インフルエンザワクチン以外の助成		
	2022年4月以降の変更内容	昨年の助成概要	ない	ある	ワクチン名
長崎市		対象年齢: 生後6か月から小学校就学前まで、自己負担金: 1,750円(生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料)、助成回数: 2回まで		○	骨髄移植等の理由により免疫を失われた方に対する予防接種再接種費用の助成
佐世保市		対象年齢: 生後6月～小学6年生まで、自己負担金: 1,300円/回(生活保護受給者は無料)、助成回数: 実施期間中2回まで		○	ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン
島原市		対象年齢: 6か月児から中学3年生まで、自己負担金: 1,500円(生活保護世帯はなし)、助成回数: 2回	○		
諫早市		対象年齢(助成回数)…生後6月～小学生(2回)、中学生(1回)。自己負担金(1回当たり)…1,500円(生活保護世帯0円)	○		
大村市		対象年齢: 生後6か月～中学3年生、自己負担額: 1,700円、助成回数: 小学生まで2回・中学生1回	○		
平戸市		対象年齢: 生後6ヶ月から中学生、自己負担額: 1回1,000円、助成回数: 小学生以下2回、中学生は1回	○		
松浦市		対象年齢: 生後6か月から高校3年生まで。自己負担: 1回につき1,000円(生活保護世帯0円)。助成回数: 13歳未満2回、13歳以上1回。接種期間の拡大(10月～2月)	○		
対馬市		対象者: 13～64歳の生活保護世帯または市民税非課税世帯の者、助成額: 2,600円、助成回数: 1回	○		
壱岐市		対象: 生後6月以上15歳(中学生)以下、助成額: 1回2,000円、助成回数: 小学生2回、中学生1回	○		
五島市		対象年齢、助成回数、自己負担金: 未就学児、600円、2回、小学生は2回、600円/1回。中学生は1回、1,250円	○		
西海市		乳幼児: 450円、2回。小中学生・高校生相当: 900円、1回	○		
雲仙市		生後6か月～中学生。自己負担: 1,500円(生活保護0円)。助成回数: 13歳未満は2回まで、中学生(13歳以上～中学3年生)は1回		○	造血細胞移植後の再接種(移植前に接種したワクチン)
南島原市		対象年齢: 乳幼児、小学生、中学生。自己負担: 乳幼児、小学生は1回1,500円を2回まで助成。中学生は1回のみ助成	○		
長与町		対象年齢: 生後6か月から就学前までの乳幼児、自己負担: 1,200円(生活保護世帯は自己負担なし)、助成回数: 2回		○	①造血細胞移植後の再接種について医師が認めたもの ②HPVについてR3年度までに自費で接種を受けた者の償還払い
時津町		6か月から7歳未満の小学校就学前の乳幼児、自己負担金1,200円、助成回数2回	○		
東彼杵町		生後6ヶ月～中学3年生までを対象、1回2,600円助成(生活保護世帯は1回4,100円)。13歳未満は2回、13歳以上は1回の助成	○		
川棚町		0歳から小学校6年生: 2,600円×2回、中学1年生から3年生: 2,600円×1回	○		
波佐見町		6か月～中学生: 助成額1回 2,600円(小学生まで2回、中学生1回)	○		
小値賀町		～12歳: 500円、2回、13歳～19歳: 1,000円、1回、19歳: 2,000円、1回	○		
佐々町		対象年齢: 生後6か月～中学3年生、自己負担金: 1,000円/回(生活保護受給者0円)、助成回数: 小学生まで2回、中学生1回	○		
新上五島町		対象: 満6ヶ月以上の町民、負担額: 1,000円	○		
			17	4	

### 3. 子育て支援等について④-1 【予防接種】

市町名	ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨										
	2022年度の接種状況										
	定期接種										のキ 接 ツ チ ア ッ プ 人 数
	対象者数					1回目接種者数					
12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳		
長崎市	1,565	1,724	1,712	1,654	1,666	85	74	146	229	92	2,096
佐世保市	1,092	1,051	1,107	1,116	1,082	47	46	61	111	42	923
島原市	194	199	178	178	186	12	28	14	22	20	86
諫早市	626	613	646	622	646	32	37	54	106	49	760
大村市	505	486	551	521	500	46	41	57	64	28	511
平戸市	124	137	110	127	61	18	17	6	21	17	125
松浦市	100	103	94	80	83	14	10	7	5	4	113
対馬市	93	122	116	133	124	7	8	19	15	1	57
壱岐市	104	110	115	120	132	7	18	22	35	26	71
五島市	143	118	123	121	141	4	25	1	8	29	277
西海市	277	298	316	205	249	3	9	5	21	10	101
雲仙市	163	170	188	170	186	5	10	16	18	6	94
南島原市	178	179	155	181	185	3	18	20	22	17	272
長与町	186	200	201	209	208	9	19	25	34	13	323
時津町	140	137	168	147	170	2	9	11	9	19	79
東彼杵町	27	33	21	25	37	1	2	0	1	1	178
川棚町	57	62	62	65	74	2	6	3	7	1	43
波佐見町	65	68	61	66	77	0	8	0	3	5	46
小値賀町	3	12	8	5	0	0	1	1	0	0	6
佐々町	83	88	62	72	71	4	9	4	10	8	99
新上五島町	52	53	65	66	24	4	5	11	11	3	52
合計	5,777	5,963	6,059	5,883	5,902	305	400	483	752	391	6,312

※島原市:HPVワクチンのキャッチアップ接種人数は、実人数

※大村市:HPVワクチンのキャッチアップ対象人数(16歳以上)は4,242人

※長与町:HPVワクチンの接種状況は、県の実績調査から転記、各年齢で「1回目」の接種回数を記載。

キャッチアップ接種人数は、1～3回目すべての接種回数を合計

※時津町:HPVワクチンのキャッチアップ接種人数は、1回目を接種した方

### 3. 子育て支援等について④-2【予防接種】

市町名	ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨						
	積極的勧奨の取り組み(2023年度)						自治体独自の接種勧奨の取り組み
	対象年齢の保護者への個別通知			キャッチアップの中で未接種者への通知			
	行った	行う予定	行わない	行った	行う予定	行わない	
長崎市	○			○			
佐世保市		○		○			
島原市	○					○	キャッチアップ接種の対象者のうち、2023年度に繰り上がって対象となる1学年(高校2年生)にハガキによる案内を通知した。また、子宮頸がん検診クーポン対象者(H14.4.2～H15.4.1生まれ)へHPVワクチンの案内通知も同封した。
諫早市		○			○		
大村市	○			○			中学生及び高校生を対象とした性教育の講話の際に、リーフレットの配布やHPVワクチンの効果について説明を行っている。
平戸市	○				○		夏休みにかけて:MR、日脳、二種混合 2月:MR、二種混合
松浦市	○					○	
対馬市	○			○			
壱岐市	○					○	
五島市	○			○			
西海市	○			○			
雲仙市	○					○	
南島原市	○			○			広報紙掲載・ホームページ掲載
長与町	○					○	
時津町		○				○	広報紙、ホームページを活用した周知を実施。
東彼杵町	○			○			
川棚町	○			○			
波佐見町	○					○	広報、ホームページ掲載
小値賀町		○			○		
佐々町	○			○			
新上五島町	○			○			
合計	17	4	0	11	3	7	

※長与町:保護者への個別通知は、小6、中3へ実施

※川棚町:キャッチアップの中で未接種者への通知は、H18.4.2～H19.4.1のみ度の通知

### 3. 子育て支援等について⑤-1、4【妊産婦医療費助成制度】

市町名	妊産婦健診で国の基準を上回る自己負担軽減の助成						妊産婦医療費助成を実施する予定			
	ない	ある	多胎妊婦健診	歯科健診	その他	検討予定	内容	ある	検討する	ない
長崎市		○		○	○ 多胎妊婦健診を今年度8月から実施予定					○
佐世保市		○	○							○
島原市	○									○
諫早市		○	○	○	○ 低所得妊婦に対する初回産科受診料助成					○
大村市		○	○							○
平戸市	○									○
松浦市	○									○
対馬市	○									○
壱岐市		○	○						○	
五島市	○									○
西海市		○	○	○						○
雲仙市	○									○
南島原市		○		○				○		
長与町		○		○						○
時津町	○									○
東彼杵町	○									○
川棚町	○									○
波佐見町		○		○						○
小値賀町	○								○	
佐々町		○		○						○
新上五島町		○		○					○	
合計	10	11	5	8	2	0		1	3	17

※南島原市：妊産婦医療費助成は、令和5年度から実施

3. 子育て支援等について⑤-2、3【妊産婦医療費助成制度】

市町名	産後健診(歯科除く)の実施								産後歯科健診の実施											
	している	充実を検討	充実予定なし	その他	「検討」「その他」の内容	していない	実施を予定	その内容	実施を検討	実施予定なし	している	充実を検討	充実予定なし	その他	「検討」「その他」の内容	していない	実施を予定	その内容	実施を検討	実施予定なし
長崎市	○		○								○			○	現在、妊婦歯科健診を実施しているが、妊産婦のパートナーの歯科健診を今年度8月から実施予定					
佐世保市	○		○								○		○							
島原市	○			○	令和5年度から新規事業として開始した						○		○							
諫早市	○		○													○				○
大村市	○			○	令和5年4月から新たに産後健診費の助成を行っている											○				○
平戸市						○				○						○				○
松浦市						○		○								○			○	
対馬市						○		○								○				○
壱岐市	○		○													○				○
五島市						○		○								○				○
西海市						○				○						○				○
雲仙市	○		○													○				○
南島原市	○		○													○				○
長与町	○			○	R4.4～産婦健診実施											○				○
時津町						○				○						○				○
東彼杵町						○		○								○				○
川棚町						○				○						○				○
波佐見町						○		○		○			○	R5年度に開始事業のため、受診状況を見て対応する						
小値賀町						○		○								○			○	
佐々町						○		○								○				○
新上五島町						○		○								○				○
合計	9	0	6	3		12	0	8	4	4	0	2	2		17	0		2	15	

### 3. 子育て支援等について⑥【保育所】⑦【保育料減免制度】⑧【病児・病後児保育】

市町名	保育所入所 待機児童数		「認可定員」を 超す保育所		0～2歳児 保育料の 独自減免		「病児・病後児保育」事業の実施						
	2023年		2023年		ある	ない	していない	している	2023年7月1日現在の 施設数			2022年度の実績	
	調査時	人数	調査時	施設数					病児のみ	病後児のみ	病児と病後児	延べ利用人数	施設への助成金額(円)
長崎市	4月	0	4月	18	○		○			4	2,806	66,626,800	
佐世保市	4月	0	7月	15		○	○	5	0	0	1,149	49,471,000	
島原市	4月	0	4月	0	○		○	1	1	0	575	14,174,610	
諫早市	4月	0	4月	20	○		○	2	0	0	1,045	20,471,000	
大村市	6月	0	6月	21	○		○			3	494	25,117,000	
平戸市	4月	0	4月	2	○		○						
松浦市	7月	0	7月	0	○		○		1		54	4,257,000	
対馬市	7月	4	7月	0	○		○	2			194	8,984,000	
壱岐市	7月	2	7月	2	○		○	0	0	1	110	8,537,000	
五島市	7月	0	7月	2	○		○			2	270	8,387,000	
西海市	4月	0	4月	0	○		○		1		110	4,367,000	
雲仙市	4月	0	4月	0	○		○		2	1	91	17,748,000	
南島原市	4月	0	4月	0	○		○	1	1		139	2,598,390	
長与町	4月	0	4月	3		○	○			2	256	10,031,000	
時津町	8月	0	8月	6		○	○			2	217	10,041,000	
東彼杵町	7月	0	7月	0	○		○	0	1	0	108	5,908,000	
川棚町	7月	0	7月	0	○		○		1		63	4,021,000	
波佐見町	4月	0	4月	2	○		○				10	142,869	
小値賀町	7月	1	7月	0	○		○						
佐々町	7月	0	7月	2	○		○	0	2	0	27	10,364,000	
新上五島町	7月	0	7月	3		○	○		1		2	2,813,260	
合計		7		96	17	4	2	19	11	11	15	7,720	274,059,929

※佐世保市:「病児・病後児保育」事業の2022年度の延べ利用人数の内訳は、市内1,121人、連携市町28人。

※五島市:「病児・病後児保育」事業の2022年度の延べ利用人数の内訳は、病後児保育延べ利用者5人(令和3年度22人)、体調不良型病児保育延べ利用者265人(令和3年度338人)。

※長与町:「病児・病後児保育」事業の助成は、長与町の施設。

※川棚町:「病児・病後児保育」事業は、西九州させば広域都市圏連携事業により、病児・病後児利用できる施設 11施設。

※波佐見町:西九州させば広域都市圏の連携事業により病児・病後児施設を利用。町内に施設はない。

### 3. 子育て支援等について⑨-1【就学援助制度】

市町名	就学援助の対象としている「準要保護世帯」の認定基準						
	生活保護基準(年収又は所得)の						その他の基準
	1.0倍以内	1.1倍以内	1.2倍以内	1.3倍以内	1.4倍以内	1.5倍以内	
長崎市			○				
佐世保市			○				
島原市				○			生活保護の停止又は廃止、市民税の非課税又は減免、児童扶養手当の受給、その他特別な事情で学用品費等に不自由している。
諫早市				○			
大村市				○			
平戸市				○			
松浦市				○			
対馬市			○				
壱岐市							○ 市民税所得割が世帯内小中学生数×5,000円以内
五島市			○				
西海市				○			
雲仙市				○			児童扶養手当の受給、国民年金減免、市民税非課税・減免、個人事業税・固定資産税・国保税の減免、生活福祉資金貸付の受給、生活保護の停止・廃止、保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇い労働をしている又は職業安定所登録日雇労働をしている、火災等特別な事情
南島原市				○			
長与町			○				
時津町			○				
東彼杵町			○				
川棚町				○			
波佐見町							○ 特別支援教育奨励費の需要額測定に用いる保護基準に一定の係数をかけたもの
小値賀町	○						
佐々町			○				
新上五島町				○			
合計	1	0	8	10	0	0	2

### 3. 子育て支援等について⑨-2【就学援助制度】

市町名	「準要保護世帯」への補助費目															合計
	学用品費	具 体 費 等 新 入 学 用 品 費	体 育 実 技 用 費	通 学 用 品 費	通 学 費	修 学 旅 行 費	校 外 活 動 費	医 療 費	学 校 給 食 費	ク ラ ブ 活 動 費	生 徒 会 費	P T A 会 費	卒 業 ア ル バ ム 代 等	学 習 通 信 費	オ ン ラ イ ン	
長崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		10
佐世保市	○		○	○	○	○	○	○	○							8
島原市	○		○	○	○	○	○	○	○					○		9
諫早市	○		○	○	○	○	○	○	○					○	○ 野外宿泊学 習食事代	10
大村市	○	○	○	○	○	○	○	○	○							9
平戸市	○		○	○		○	○	○	○							7
松浦市	○		○	○	○	○	○	○	○							8
対馬市	○		○	○		○		○	○							6
壱岐市	○		○			○		○	○							5
五島市	○		○	○		○		○	○					○		7
西海市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		14
雲仙市	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		10
南島原市	○		○	○	○	○	○	○	○							8
長与町	○	○	○	○		○	○	○	○							8
時津町	○	○	○	○		○	○	○	○							8
東彼杵町	○		○	○		○	○	○	○							7
川棚町	○		○			○	○	○	○				○			7
波佐見町	○		○	○		○	○	○	○							7
小値賀町	○		○	○		○		○	○	○						7
佐々町	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			11
新上五島町	○		○			○		○	○							5
合 計	21	6	21	18	10	21	15	21	21	3	2	2	3	6	1	

### 3. 子育て支援等について⑨-3、4【就学援助制度】

市町名	2022年度の就学援助			生活保護基準引き下げに連動した就学援助対象者の縮小								
	延べ受給者数 (人)	受給割合 (%)	支給額 (円)	縮小していない	生活保護基準を用いていない	旧基準を適用	その他	縮小した	参照している生活保護基準	旧基準で再審査(影響でない)	連動し認定基準も変わる	受給者減少数 2023年度
長崎市	5,933	20.23	488,884,406	○			○ 縮小しないように、基準額を設定					
佐世保市	3,631	19.4	285,091,120					○	2023年4月	○	○	0
島原市	541	15.73	47,755,346					○	2022年4月		○	0
諫早市	1,500	13.83	131,833,846					○	2022年4月	○		
大村市	1,245	13.3	105,277,679					○	2020年10月	○		
平戸市	257	12.1	23,350,410					○	2020年10月		○	0
松浦市	266	15.5	21,447,918					○	2022年10月		○	3
対馬市	302	14.9	19,957,418					○	2023年4月		○	0
壱岐市	199	10.0	15,770,574	○	○							
五島市	545	23.99	44,847,357					○	2018年10月	○		
西海市	247	13.87	25,389,044					○	2020年10月		○	0
雲仙市	469	15.6	36,078,715					○				
南島原市	484	16.26	42,110,890	○		○						
長与町	456	13.15	34,542,726	○		○						
時津町	343	12.9	29,284,608	○		○						
東彼杵町	57	11	2,535,084	○		○						
川棚町	167	16.4	11,176,990	○		○						
波佐見町	177	14.99	14,900,371	○	○							
小値賀町	15	10.9	872,155	○		○						
佐々町	204	14.6	17,161,281	○			○ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準に一定の係数を掛けたもので算定					
新上五島町	72	7.4	5,322,716	○		○						
合計	17,110	14.57 (平均)	1,403,590,654	11	2	7	2	10		4	6	3

### 3. 子育て支援等について⑨-5【就学援助制度】⑩-1【給食費の補助・減免】

市町名	コロナの影響で収入が減少し、生活が苦しくなっている世帯からの就学援助制度の相談や申請(2022年7月以降)		学校給食費に市町独自の補助・減免				
	ない	ある	無償	行っている	検討中	行っていない	「無償」「行っている」の内容
長崎市	○			○			食材価格高騰分(保護者負担額の14.0%)の補助(公費負担)を行っている。
佐世保市		○	入院・手術の予定が8ヶ月延期となり、延期の期間は仕事が出来ず給食費の支払いが厳しい状況であることの相談をうけ認定しました。				○
島原市		○	収入の減少				○
諫早市	○				○		R4.9月～、物価高騰における学校給食食材費の値上がり分について補助。R4年度は地方創生臨時交付金活用、R5年度については臨時交付金活用予定。
大村市		○	コロナの影響で失業中のため、収入が少ない。		○		食材の価格高騰による食材費の増額分に対し、一般財源と国の交付金を充て、学校給食費を据え置いている。
平戸市	○				○		学校給食費の改定に伴い、激変緩和措置として令和5年度は(第1,2子)児童・生徒月額400円、(第3子以降)児童月額500円、生徒月額600円の補助を行っている。
松浦市	○						○
対馬市	○				○		小学生1食当たり54円・中学生1食当たり64.8円の補助を実施している。
壱岐市	○				○		一人当たりの補助額 …【小学校】月額:2,900円【中学校】月額:3,300円
五島市	○						○
西海市	○				○		第3子以降 無料
雲仙市	○				○		物価高騰で値上げした給食費の値上げ分を令和5年度に限り補助。次年度以降は未定。
南島原市	○				○		令和4年度から小・中学校に在学する第3子以降に対する補助
長与町	○						○
時津町	○				○		給食費は変更せず、物価高騰による食材費増加分を町が負担。
東彼杵町	○				○		一食当たり35円の補助、今年度無償化
川棚町	○				○		第3子以降無償
波佐見町		○	コロナにより仕事が減った等		○		第2子半額、第3子以降無料(R4.4月～12月分)。第2子以降無料(R5.1月分～)。
小値賀町	○				○		第2子以降半額
佐々町	○				○		第1子は2割、第2子は4割、第3子以降は10割補助している。
新上五島町	○						○
合計	17	4		0	15	0	6

### 3. 子育て支援等について⑩-2【給食費の補助・減免】

市町名	保育施設等の給食費に国基準を上回る市町独自の補助・減免				「無償」「行っている」の内容
	無償	行っている	検討中	行っていない	
長崎市		○			①年収470万円未満相当【市民税所得割課税額97,000円未満】世帯について、年齢制限を撤廃し、最年長の子どもから数え、第3子以降の副食費を免除としています。 ②市立施設の副食費月額5,000円と、施設型給付費で副食費免除加算として補填される低所得者等の副食費免除対象者分の副食費との差額を市独自で施設に補助しています。 ③①において市独自で年齢制限を撤廃した副食費免除対象者分の副食費5,000円を市独自で施設に補助しています。
佐世保市		○			第2子以降の保育所等の副食費を無料にしている
島原市		○			副食費に関して、国の免除とならない子ども1人あたり4,700円/月の補助を行っている
諫早市				○	
大村市		○			市内の教育・保育施設に対し各施設の月額給食費の10%にその月の月末在園児数を乗じた額を補助。
平戸市		○			国基準無償化に該当しない世帯に対して月額4,500円を上限に補助・減免している。
松浦市		○			保育料に含まれない保護者負担金のうち、3歳児以上の副食代(おかず代、おやつ代等)について助成(上限額4,500円/月)
対馬市	○				市の予算で食材費を賄っている。
壱岐市		○			副食費について1号認定者副食費を2,000円に、2号認定者副食費を2,500円に、へき地保育所副食費(おやつ代)を無償とし、民間保育施設副食費については2,000円の補助を行っています。
五島市		○			副食費に係る費用の補助(児童1人あたり月額333円×実施月)
西海市		○			副食費について、保育施設等に対し補助を行っている。
雲仙市	○				
南島原市		○			副食費補助
長与町				○	
時津町				○	
東彼杵町	○				今年度副食費を無償化(全児童)、次年度未定
川棚町		○			町独自で国基準の副食費徴収免除対象者以外の児童を対象に月4,700円を上限に副食費免除を行っている。
波佐見町		○			副食費の補助として1人当たり月額700円の補助を行っている
小値賀町		○			0～2歳児…無料 3歳以上…副食費を含めて月額2,000円のみ徴収
佐々町				○	
新上五島町				○	
合計	3	13	0	5	

### 3. 子育て支援等について⑪、⑫-1【子どもの貧困対策】

市町名	「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画		一人親世帯への自立支援給付金事業について					
			未実施	実施	2022年度実績		2023年度予算	
	ある	ない			件数	給付額(円)	件数	給付額(円)
長崎市	○			○	55	39,268,897	84	57,682,000
佐世保市	○			○	19	18,935,017	29	24,917,500
島原市		○		○	6	2,160,100	10	4,535,000
諫早市		○		○	3	194,517	4	1,080,000
大村市	○			○	10	9,690,487	12	12,723,000
平戸市	○			○	1	59,400	4	1,434,000
松浦市	○			○	3	1,174,010	11	5,114,000
対馬市	○			○	1	1,200,000	4	2,514,000
壱岐市	○		○					
五島市	○			○	4	4,281,000	2	3,081,000
西海市	○			○	4	3,267,460	4	3,710,000
雲仙市	○			○	9	4,590,000	8	4,072,000
南島原市	○			○	2	2,652,000	7	3,172,000
長与町	○		○					
時津町	○		○					
東彼杵町	○		○					
川棚町	○		○					
波佐見町	○		○					
小値賀町		○	○					
佐々町		○	○					
新上五島町	○		○					
合計	17	4	9	12	117	87,472,888	179	124,034,500

※東彼杵町：一人親世帯への支援事業は、東彼・北松福祉事務所

### 3. 子育て支援等について⑫-2、3【子どもの貧困対策】

市町名	一人親世帯への日常生活支援事業について						一人親世帯への教育・学習支援について							
	未実施	実施	2022年度実績		2023年度予算		未実施	実施	2022年度実績			2023年度予算		
			件数	給付額 (円)	件数	給付額 (円)			箇所	人数	実施時期	箇所	人数	実施時期
長崎市		○	34	753,360	—	771,000	○							
佐世保市	○						○							
島原市		○	54	235,670	85	600,000	○							
諫早市		○	8	343,510	61	436,920		○	1	25	毎週土曜日 10～12時	1	25	毎週土曜日 10～12時
大村市		○	4	55,620	12	87,000	○							
平戸市	○						○							
松浦市	○						○							
対馬市		○	2	90,000	6	425,100		○	19	112	4月～3月	22	94	4月～3月
壱岐市	○						○							
五島市		○	—	—	1	101,377	○							
西海市		○	0	0	50	130,000	○							
雲仙市	○						○							
南島原市	○						○							
長与町	○						○							
時津町	○						○							
東彼杵町	○						○							
川棚町	○						○							
波佐見町	○						○							
小値賀町	○						○							
佐々町	○						○							
新上五島町	○						○							
合計	14	7	102	1,478,160	215	2,551,397	19	2	20	137		23	119	

※西海市：日常生活支援の予算件数は延べ

※東彼杵町：一人親世帯への支援事業は、東彼・北松福祉事務所

#### 4. 障がい者支援施策について①-1

市町名	障害者医療費助成制度で 県の補助基準を上回る 内容の実施		2022年4月以降 の変更内容	昨年の実施概要
	して いない	して いる		
長崎市		○		重度障害者について、現物給付方式を実施(県は償還払い)
佐世保市	○			
島原市	○			
諫早市		○	2022年10月以降、 小中学生の障害児 に対し現物給付を 実施	後期高齢者医療適用者以外の身体障害者手帳3級・療育手帳B1:10分 10の給付率(県は給付率1/2) 後期高齢者医療適用者以外の身体障害者手帳4級・療育手帳B2:10分 の10の給付率(県は対象外)
大村市		○	支給方法について、 2023年10月1日受 診分から、中学生 世代までの子どもを 対象に現物給付で の助成を開始予 定。	身体障害者手帳3～6級、療育手帳B1・B2及び精神障害者保健福祉 手帳2・3級の方に対し、市単独による助成を実施
平戸市		○		[国保・社保] 身障3級・療育B1…800円(1,600円)控除後2/3助成 身障4級・療育B2…3,000円控除後1/2助成 [後期高齢] 身障4級…3,000円控除後1/2助成
松浦市		○		身体障害者手帳3級、療育手帳B1:医療機関毎に1日800円、月上限 1,600円を控除した額(薬局は控除せず全額)を支給 身体障害者手帳4級:医療機関毎にひと月1,000円を控除した額の1/2 (薬局はひと月の医療費の1/2)を支給
対馬市	○			
壱岐市		○		身障手帳3級・障害程度「B1」:(一部負担金-控除額(1日800円で上 限1,600円))×2/3=福祉医療支給額(県の補助基準は1/2を乗じた額)
五島市	○			
西海市		○		障がい者手帳4级以上、療育手帳B2:自己負担額800円(月上限1,600 円)を控除した額の1/2を助成
雲仙市	○			
南島原市	○			
長与町		○		特定疾患医療受給者証をお持ちの方の入院分の助成
時津町		○	2023年4月以降、高 校生世代を現物給 付対応	子ども(小学生～中学校卒業まで)で、所得制限により対象外の方、身 体障害者手帳3級・療育手帳B1の方(助成額が1/2の等級)、精神障 害者手帳1級の方(通院のみ対象)は、障害者福祉医療の助成対象となら ない部分について、こども福祉医療費助成制度にて助成(助成内容は子 ども医療費助成制度と同様)。障害者福祉医療費助成制度の認定を受 けている子ども(小学生～中学校卒業まで)についてはこども福祉医療 制度と同様に現物給付。
東彼杵町		○		療育手帳B2所持者に対し、B1所持者同様の助成をしている。
川棚町		○		療育手帳B2所持者に対し町単独の助成制度あり。自己負担額:800円/ 日/月、2日以上1,600円/月控除した額の1/2を助成(償還払い)
波佐見町		○		療育手帳B2所持者を町単独財源で福祉医療対象としている。
小値賀町		○		身障3級・療育B1:800円を控除した全額、4級:1/2を補助している。
佐々町		○		対象:障害3級…自己負担:1日800円、2日以上1,600円/月、請求方法: 償還払い 対象:障害4級…自己負担:1日800円、2日以上1,600円/月を控除した 半額について助成、請求方法:償還払い
新上五島町		○		精神1級入院、精神2級入・通院(1級に通常支給、2級に半額支給)
合計	6	15		

#### 4. 障がい者支援施策について①-2、②

市町名	障害者医療費助成制度を償還払いから現物給付にするための必要額	2023年度から新たに障害者支援施策の拡充を行ったもの		
		ない	ある	その内容
長崎市	25,000,000		○	福祉タクシー利用枚数制限撤廃
佐世保市	不明	○		
島原市	19,000,000	○		
諫早市	3,767,000		○	障害者福祉タクシー助成券の1回当たりの使用上限枚数を拡大
大村市	16,000,000	○		
平戸市	不明	○		
松浦市	10,000,000		○	医療的ケア児の通学支援の開始
対馬市	システム改修や手数料等が必要になるため不明	○		
壱岐市	不明	○		
五島市	不明		○	医療的ケア児訪問型レスパイト助成事業
西海市	80,000,000	○		
雲仙市	20,000,000	○		
南島原市	42,500,000	○		
長与町	算定していない為不明	○		
時津町	23,500,000	○		
東彼杵町	16,829,666	○		
川棚町	41,433,241	○		
波佐見町	未定		○	波佐見町重度障害者等日常生活用具給付等事業の在宅療養等支援用具に人工呼吸器等を動作させることができる非常用バッテリーを新たな対象とした。
小値賀町	不明	○		
佐々町	不明		○	障がいへの理解促進・地域交流事業を実施した。
新上五島町	42,557,219	○		
合計	340,587,126	15	6	

※大村市：障害者医療費助成制度で償還払いから現物給付にするための必要額は、過去に実施した現物給付導入に伴うシステム改修費を元におおまかに算出。その他項目の算出については現時点では算出不可。

4. 障がい者支援施策について③

市町名	介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件								
	を必要サービスで確保できない	介護サービスでいる条件を設けて	上乗せ不可	要支援該当者は	所持者手帳	要介護5の者	介護保険の者が占める	介護分以上を訪問のサービス	条件の根拠
長崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	介護保険の支給限度額までサービスを利用しており、サービスの50%以上が訪問介護を必要としており、かつ介護保険サービスのみによって必要と認められる支援が受けられない身体障害者手帳にて両上肢・両下肢のいずれにも障害が認められる肢体不自由1級の障害者として次に掲げるもの。①要介護認定が要介護5のもの、②主たる障害の原因が進行性の神経・筋疾患であり、かつ要介護4のもの
佐世保市	○	○						○	【その他の条件】65歳到達以前に障害福祉サービスを利用していたこと。以前は訪問介護等の在宅サービス利用者に限り、要介護5かつサービスの半分以上を居宅サービスが占めていることを条件としていた。介護認定の上位認定が現実的に難しい状況や、介護保険に移行することにより以前受けていたサービスが利用できなくなる等の問題も生じることから、現在は個別に障害の状況、生活環境等により、サービスの要否を判断し、給付している。
島原市	○								
諫早市		○						○	・要介護4又は5かつ障害支援区分5以上かつ重度訪問介護の場合 ・介護保険サービスに相当するものがない障害福祉サービス固有のサービス 上記の基準をもとに、障害者の個別の生活状況や障害特性等を勘案し、サービスの支給について判断している。
大村市		○							在宅で寝たきりで、介護保険のケアプラン上において、介護保険給付のみでは確保できず、障害福祉サービスの給付が必要と認められかつ障害支援区分が4以上の重度訪問介護利用者 ※根拠 適用関係通知において、市町村は、介護保険の被保険者である障害者から障害福祉サービスの利用に係る支給申請があった場合は、個別のケースに応じて、当該障害福祉サービスに相当する介護保険サービスにより適切な支援を受けることが可能か否か等について、申請に係る障害福祉サービスの利用に関する具体的な内容(利用意向)を聴き取りにより把握した上で、適切に判断することとしているなかで、基準値が必要と判断したため。
平戸市	○								
松浦市	○								
対馬市	○								
壱岐市	○								
五島市		○				○	○		五島市障害福祉サービス支給決定基準第6版(R4.4.1)
西海市	○								
雲仙市	○								
南島原市	○								
長与町		○				○			
時津町	○								
東彼杵町	○								
川棚町	○								
波佐見町	○								
小値賀町	○								
佐々町	○								
新上五島町	○								
合計	17	6	1	1	3		4		

#### 4. 障がい者支援施策について④、⑤

市町名	高齢障害者の 利用者負担軽減制度	2022年7月以降、コロナの影響による 障がい者支援施設等や、障害者・家族等からの相談		
	2022年度 支給者総数(人)	ない	ある	相談事例の内容
長崎市	5	○		
佐世保市	329	○		
島原市	0	○		
諫早市	16	○		
大村市	5	○		
平戸市	0	○		
松浦市	0	○		
対馬市	4	○		
壱岐市	3	○		
五島市	1		○	B型事業所から、「コロナ罹患者が出たため、他の利用者も利用できなくなった。どうすればいいか。」の問い合わせに対し、国の通知に基づき、訪問や電話による体調管理についても報酬を算定可能と伝えたことがある。
西海市	0	○		
雲仙市	0	○		
南島原市	0	○		
長与町	1	○		
時津町	0	○		
東彼杵町	1	○		
川棚町	2	○		
波佐見町	0	○		
小値賀町	0	○		
佐々町	0	○		
新上五島町	0	○		
合計	367	20	1	

5. 健診事業、成人向け予防接種について①【特定健診】、②【特定保健指導】

市町名	第3期特定健診(市町国保)の2022年度実施状況						第3期特定保健指導(市町国保)の2022年度実施状況				
	受診対象者数	受診者数	目標受診率(%)	実績受診率(%)	一部負担金		対象者数	指導数	指導目標率(%)	指導実施率(%)	一部負担金(円)
					集団(円)	個別(円)					
長崎市	63,863	21,773	35.5	34.1	0	0	2,084	338	31.8	16.2	0
佐世保市	33,748	11,656	35.8	34.5	0	0	1,150	753	64.5	65.5	0
島原市	8,602	3,725	45	43.3	0	0	356	186	60	52.2	0
諫早市	19,656	7,220	48.5	36.7	0	0	644	243	48.0	37.7	0
大村市	12,371	4,549	45	37.6	0	0	608	475	70	78.1	0
平戸市	5,805	2,568	60.0	44.2	500	500	438	145	60.0	33.1	無料
松浦市	3,678	1,493	57	40.6	7,480	8,371	178	71	60	39.9	0
対馬市	6,166	2,452	49	39.8	0	0	237	113	60	47.7	0
壱岐市	5,247	2,300	60.0	43.8	—	0	231	32	65.0	13.9	0
五島市	7,872	2,824	56	35.9	0	0	363	150	63.0	41.3	0
西海市	5,430	1,992	58	36.69	0	0	168	147	75	87.5	0
雲仙市	8,540	3,227	45	37.8	0	0	317	108	70	34.1	0
南島原市	10,322	4,105	60	39.8	0	0	361	151	70	41.8	0
長与町	5,525	2,707	58.0	49.0	0	0	262	163	58.0	62.2	0
時津町	4,001	1,772	45.0	44.3	0	0	191	130	70	68	0
東彼杵町	1,391	857	74	62		0	81	50	74	62.5	0
川棚町	1,960	840	49.0	42.9	0	0	76	16	55.0	21.1	0
波佐見町	2,001	1,042	60	52.1	0	0	113	77	60	68.1	0
小値賀町	688	275	65	39.9	500	500	24	17	50	70.8	0
佐々町	1,830	810	67	44.3	0	0	86	15	65	17.4	0
新上五島町	3,931	1,250	33.8	31.8	500	500	116	34	70.0	29.3	0
合計	212,627	79,437	52.7 (平均)	41.5 (平均)			8,084	3,414	61.9 (平均)	47.1 (平均)	

※長崎市: 特定健診・保健指導の実施状況は令和5年5月末時点の数字

※佐世保市: 受診対象者数・受診者数、保健指導の対象数・指導数・指導目標率・指導実施率はおおよその数字

※諫早市: 特定健診・保健指導の実施状況は、令和5年5月末現在の実績、確定は令和5年10月末頃

※大村市: 受診対象者数・受診者数・受診率の実績は見込

※平戸市: 特定健診の一部負担金は、年度中に40歳になる人又は前年度に特定健診を受けた人は無料

※南島原市: 特定保健指導の指導数は令和5年6月末現在の数字

### 5. 健診事業、成人向け予防接種について③-1【がん検診】

市町名	2022年度胃がん検診				2022年度肺がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市	267,345	9,891	10,484	3.9	267,345	15,485	17,136	6.4
佐世保市	150,801	25,636	16,859	11.2	150,801	22,620	18,878	12.5
島原市	15,803	6,321	1,652	10.5	15,803	6,321	3,247	20.5
諫早市	39,618	6,180	5,677	14.3	39,618	13,076	11,274	28.5
大村市	57,100	4,105	4,300	10.6	57,100	6,693	7,098	12.4
平戸市	21,138	10,865	1,425	6.7	21,138	10,865	2,325	11.0
松浦市	14,850	1,050	680	4.6	14,850	2,100	1,924	13.0
対馬市	20,203	10,101	2,450	12.1	20,203	10,101	3,094	15.3
杵岐市	14,708	7,354	1,208	19.7	17,632	8,816	1,266	7.2
五島市	25,934	1,784	804	3.1	25,934	4,400	3,406	13.4
西海市	9,654	3,861	948	9.8	9,654	4,054	2,082	21.6
雲仙市	35,232	14,093	1,460	4.1	35,232	14,093	5,360	15.2
南島原市	31,547	15,774	1,370	6.85	31,547	15,774	5,823	18.46
長与町	11,094	5,547	1,146	10.3	16,373	8,187	1,510	9.2
時津町	17,421	477	526	3.0	17,421	1,417	1,829	10.5
東彼杵町	5,379	1,613	382	7.1	5,379	2,151	873	16.2
川棚町	8,888	—	646	7.3	8,888	—	1,547	17.4
波佐見町	3,835	1,534	123	3.2	5,563	2,225	509	9.1
小値賀町	1,173	586	86	7.3	1,173	586	259	22.0
佐々町	8,339	1,150	982	16.9	8,349	2,060	2,013	24.1
新上五島町	13,423	設定なし	1,408	10.5	13,423	設定なし	2,150	16.0
合計	773,485	127,922	54,616	8.7 (平均)	783,426	151,024	93,603	15.2 (平均)

※波佐見町：胃がん「50～69歳」、肺がん「40～69歳」

### 5. 健診事業、成人向け予防接種について③-2【がん検診】

市町名	2022年度大腸がん検診				2022年度前立腺がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市	267,345	10,621	11,735	4.4	94,621	3,500	2,259	2.4
佐世保市	150,801	18,096	15,206	10.1	52,994	—	7,506	14.2
島原市	15,803	6,321	2,186	13.8	6,439	2,575	2,369	36.8
諫早市	39,618	7,800	7,705	19.4				
大村市	57,100	5,582	5,774	10.1	19,811	1,736	1,856	9.4
平戸市	21,138	10,865	2,594	12.3	9,626	4,813	658	6.8
松浦市	14,850	2,100	2,000	13.5	5,722	—	593	3.8
対馬市	20,203	10,101	2,676	13.2	305	152	146	47.9
杵岐市	17,632	8,816	1,215	6.9	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
五島市	25,934	4,000	3,817	15.0	9,933	2,050	1,892	19.0
西海市	9,654	3,861	1,850	19.2	4,694	なし	169	3.6
雲仙市	35,232	14,093	3,688	10.5	13,154	—	1,625	12.4
南島原市	31,547	15,774	4,694	14.88	4,245	—	614	14.46
長与町	16,373	8,187	2,231	13.6	—	—	—	—
時津町	17,421	1,275	1,156	6.6	8,024	—	176	2.2
東彼杵町	5,379	2,151	849	15.8	2,506	未設定	357	14.2
川棚町	8,888	—	1,453	16.3	—	—	532	—
波佐見町	5,563	2,225	459	8.3	2,734	1,094	247	9.0
小値賀町	1,173	586	195	16.6	529	264	78	14.7
佐々町	8,346	1,920	1,888	22.6	2,946	680	684	22.3
新上五島町	13,423	設定なし	1,872	13.9	6,264	設定なし	515	8.2
合計	783,423	134,374	75,243	13.2 (平均)	244,547	16,864	22,276	14.2 (平均)

※波佐見町：大腸がん「40～69歳」、前立腺がん「40～69歳」

### 5. 健診事業、成人向け予防接種について③-3 【がん検診】

市町名	2022年度子宮がん検診				2022年度乳がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市(*)	185,120	11,923	10,436	5.6	168,194	6,891	5,995	3.6
佐世保市	103,547	20,709	16,477	15.9	82,992	14,109	9,294	11.2
島原市	10,228	5,114	3,033	29.7	9,871	4,935	2,220	22.5
諫早市	15,083	3,636	3,506	23.2	26,041	4,794	4,343	16.7
大村市(*)	41,161	3,471	2,975	14.2	30,822	2,684	1,483	9.4
平戸市(*)	13,348	6,674	676	11.0	11,512	5,756	843	15.4
松浦市	9,509	1,465	1,198	12.6	7,930	1,680	1,395	17.6
対馬市	12,388	6,194	1,176	9.5	10,560	5,280	1,286	12.2
杵岐市(*)	11,079	5,540	709	13.7	10,396	5,198	695	14.5
五島市(*)	15,877	2,200	1,464	20.8	13,619	1,620	740	13.4
西海市(*)	5,898	2,949	657	11.1	5,519	2,759	680	12.3
雲仙市	18,688	9,344	1,430	7.7	18,688	9,344	1,700	9.1
南島原市(*)	19,993	9,997	1,165	11.85	17,170	8,585	1,085	13.16
長与町(*)	12,377	6,189	2,935	23.7	8,495	4,248	2,159	25.4
時津町(*)	12,418	980	962	7.7	9,397	733	713	7.6
東彼杵町(*)	3,412	1,718	164	4.8	2,873	1,433	215	7.5
川棚町	5,967	—	1,097	18.4	5,490	—	1,404	25.6
波佐見町(*)	4,090	2,045	383	9.4	2,829	1,415	341	12.1
小値賀町	665	332	109	16.3	644	322	131	20.3
佐々町(*)	5,875	645	643	23.0	4,526	699	639	29.7
新上五島町(*)	8,060	設定なし	299	3.7	7,674	設定なし	389	5.1
合計	514,783	101,125	51,494	14.0 (平均)	455,242	82,485	37,750	14.5 (平均)

※自治体名に(\*)がついているのは、2年毎の自治体。

※長崎市:子宮がん検診2年毎、乳がん検診は30歳代1年毎、40歳~2年毎の実施

※諫早市:子宮がん検診2年毎、乳がん検診1年毎の実施

5. 健診事業、成人向け予防接種について④【成人向け予防接種】

市町名	成人向け予防接種で「成人用肺炎球菌ワクチン」 「インフルエンザワクチン」以外で 独自に助成しているもの			昨年の実施概要	
	ない	ある	2022年4月以降の変更内容	助成対象	自己負担金
長崎市	○				
佐世保市	○				
島原市	○				
諫早市	○			風しん第5期(抗体検査・ワクチン接種)	なし
大村市	○				
平戸市	○				
松浦市	○				
対馬市	○				
壱岐市	○				
五島市	○				
西海市	○				
雲仙市	○				
南島原市	○				
長与町	○				
時津町		○		成人用風しんワクチン、18歳以上で妊娠を希望または予定している方。妊婦の配偶者	3,000円
東彼杵町	○				
川棚町	○				
波佐見町	○				
小値賀町	○				
佐々町	○				
新上五島町	○				
合計	20	1			

## 6. 年金制度について①

市町名	低年金・無年金、年金額の減少など、年金に関して住民から寄せられている相談等の特徴
長崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害基礎年金の制度について</li> <li>・年金を増やすにはどうしたらいいかという相談について(高齢任意加入、付加年金、追納制度等)</li> <li>・消費税増税に伴う、年金生活者支援給付金制度について</li> <li>・年金制度改正(令和4年4月施行)に伴う、年金の繰上げ、繰下げについて(繰上げ受給の減額率の変更、繰下げ受給の上限年齢引上げ等)</li> </ul>
佐世保市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金の内容についてよりも書類の記入や手続きといった事務的なことに関する相談が多い。</li> <li>・国民年金保険料の免除、学生納付猶予申請について</li> <li>・老齢年金や障害年金の請求について</li> <li>・日本年金機構から届いた文書の内容について</li> <li>・病気やけがで障害が残ったときの障害年金相談</li> </ul>
島原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金保険料の免除申請について</li> <li>・障害年金の請求について</li> <li>・老齢年金の請求について</li> </ul>
諫早市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付方法の相談(前納制度、口座振替、クレジット払い等)</li> <li>・年金振込通知書の内容に関する問い合わせ(支給額、特別徴収等)</li> </ul>
大村市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金受給額から特別徴収される税や保険料に関するお尋ねや苦情</li> <li>・年金生活者支援給付金の受給についての相談</li> <li>・高齢任意加入、付加納付、追納など、将来の年金受給額を増やす制度についての相談</li> </ul>
平戸市	<p>窓口での年金にかかる事務は各種届出に対する事務支援となり、年金の給付に関する相談については、日本年金機構へ繋ぐこととなります。 相談内容に応じて日本年金機構や市の福祉部門への取次ぎなどを行っています。</p>
松浦市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料免除についての相談</li> <li>・年金事務所から届く通知等の内容についてのお尋ね</li> <li>・年金支給額が減ったことについてのお尋ね(後期保険料の特別徴収などによる)</li> </ul>
対馬市	保険料の免除に関する相談
壱岐市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金保険料の免除期間が多いため、年金受給額が少なく生活が困難である。</li> <li>・物価は上昇しているが、年金額は少なく生活が困難である。</li> </ul>
五島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰上げ・繰下げした時の年金見込額の相談</li> <li>・障害年金請求の相談</li> </ul>
西海市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金保険料免除申請についての相談</li> <li>・老齢年金請求手続きについての相談</li> <li>・障害基礎年金請求についての相談</li> </ul>
雲仙市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職に伴う国民年金加入者からの収入減による納付・免除の相談</li> <li>・障害年金に関する相談</li> <li>・受給手続き、及び受給に関する相談</li> </ul>
南島原市	低年金により生活が苦しい等、今のところ相談は寄せられていない。
長与町	配偶者の死亡による遺族厚生年金が想定より少ないので、自分の年金を合わせても生活していけないと言われることがある。
時津町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金保険料の免除・納付猶予及び支払いに関すること</li> <li>・年金受給額の減少や増加など、給付に関すること</li> </ul>
東彼杵町	相談等特にありません。
川棚町	国民年金の保険料支払いについて、納付が難しいという相談がよくある。(免除申請等の相談)
波佐見町	繰り上げ請求についての相談がある。
小値賀町	年金事務所から送付された通知書、請求書等の内容についての確認、記載等事務的なことに関する相談が多い。
佐々町	保険料免除についての相談・申請
新上五島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本年金機構が送付した通知等の内容について</li> <li>・老齢年金や障害年金の請求手続き方法について</li> <li>・国民年金保険料の免除、学生納付特例申請について</li> </ul>

7. 生活保護について①、②、③

市町名	2023年7月1日現在		生活保護の相談・申請・保護開始件数(2022年度)				2023年7月1日現在					
	生活保護受給者数	対前年同月比(%)	(市)			(町)	(市)				(町)	
			相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	生活保護担当職員数		1職員当たり担当受給世帯数	生活保護担当職員配置標準数	相談に対応する職員	
							正規職員	非正規職員			人数	部署
長崎市	11,648	98.6	2,362	806	716		91	0	101	115		
佐世保市	4,777	98.4	1,153	482	383		50	0	77	49		
島原市	458	99.8	56	51	43		6	3	78.4	5		
諫早市	1,914	97.56	395	208	170		16	0	95	19		
大村市	1,621	103.1	365	176	159		17	0	74.6	17		
平戸市	318	93	88	39	29		4	0	68	4		
松浦市	286	97	91	41	28		6	0	48	3		
対馬市	886	97.46	106	91	63		11	0	65	9		
壱岐市	464	96.1	87	42	28		6	0	58	4		
五島市	787	97.8	147	93	76		10	0	81	8		
西海市	293	97.6	48	42	34		6	0	46	3		
雲仙市	552	99.3	154	103	69		9	3	95	5		
南島原市	314	94.8	83	26	19		5	0	54	3		
長与町	226	90				74					2	福祉課
時津町	293	91.0				77					2	福祉課
東彼杵町	90	99				11					1	町民課
川棚町	155	100.6				20					4	社会福祉課
波佐見町	92	91				25					1	住民福祉課
小値賀町	39	118	7	7	7		1	0	31	1		
佐々町	195	105				43					4	多世代包括支援センター
新上五島町	282	93.6				8					1	福祉課
合計	25,690	98.03 (平均)	5,142	2,207	1,824	258	238	6	69.43 (平均)	245	15	

※五島市:生活保護担当職員数はSV2人、CW8人

7. 生活保護について④-1

市町名	生活困窮者自立支援制度の進歩状況 自立相談支援事業(2022年度)			
	新規相談者受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数
長崎市	1,124	276	195	31
佐世保市	755	214	99	34
島原市	260	101	24	12
諫早市	86	89	76	22
大村市	123	76	37	13
平戸市	63	42	27	15
松浦市	129	61	8	3
対馬市	234	56	22	11
壱岐市	77	51	28	2
五島市	85	45	13	10
西海市	113	103	10	1
雲仙市	64	31	22	12
南島原市	94	21	8	4
長与町				
時津町				
東彼杵町				
川棚町				
波佐見町				
小値賀町	6	0	1	1
佐々町				
新上五島町				
合計	3,213	1,166	570	171

7. 生活保護について④-2

市町名	生活困窮者自立支援制度の進捗状況 法定事業等(2022年度)										
	就労準備 支援事業		家計相談 支援事業		一時生活 支援事業		子どもの学習 支援事業		住居確保給付金給付		
		利用者数		利用者数		利用者数		利用者数		件数	金額(円)
長崎市	○	72	○	26			○	58	○	315	43,167,324
佐世保市							○	1,551	○	393	11,752,600
島原市									○	9	984,200
諫早市			○	10					○	18	4,993,900
大村市	○	10	○	51			○	26	○	80	2,433,000
平戸市	○	4	○	19					○	0	0
松浦市			○	50					○	0	0
対馬市	○	8	○	13	○	1	○	112	○	17	1,456,500
壱岐市			○	25					○	0	0
五島市			○	6			○	9	○	3	261,000
西海市			○	32					○	2	107,000
雲仙市			○	35					○	0	0
南島原市	○	2	○	3			○	7	○	0	0
長与町											
時津町											
東彼杵町											
川棚町											
波佐見町											
小値賀町							○	72	○	0	0
佐々町											
新上五島町											
合計	5	96	11	270	1	1	7	1,835	14	837	65,155,524

## 8. 医療・介護・福祉全般について①

市町名	自治体での地域医療・介護、保健、福祉に関する重点課題
長崎市	1) 地域包括ケアを担う多職種及び地域住民との連携体制の構築 2) 在宅医療、在宅介護を担う人材の育成、医療提供体制の確保 3) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
佐世保市	1) 医師・看護師などの医療人材の不足、診療料の偏在、救急医療体制の維持確保 2) 地域包括ケアシステムの構築、認知症高齢者支援対策の推進 3) 介護人材の育成・確保(長寿社会課)
島原市	1) 地域包括ケアシステムの充実 2) 在宅医療・介護連携の推進
諫早市	1) 救急医療体制の確保(こども準夜診療センター、在宅当番医、輪番制病院・救急協力病院) 2) 高齢者への支援(認知症対策、一人暮らしの見守り等) 3) 子育て支援の充実(子ども医療費助成制度)
大村市	医師確保対策
平戸市	地域医療について:平戸市の人口10万人当たりの医師数は県平均の約半数であり、慢性的な医師不足が続いている。また、医師の高齢化に伴い、常勤医師への負担の増加に加え、救急医療体制を維持することも困難な状況にある。
松浦市	1) 特定健診・がん検診受診率の向上。糖尿病性腎臓病重症化予防対策 2) 住民主体による介護の地域づくり 3) 医療資源(医師・看護師・病床等)の確保、救急医療体制の充実
対馬市	1) 資源不足と人材不足 2) 介護人材不足
壱岐市	医療・福祉関係職員の確保
五島市	医療、介護従事者の人材不足対策
西海市	1) 救急医療体制の整備、拡充 2) 介護人材、介護支援専門員の不足に対する解決策の検討
雲仙市	1) 在宅医が少ない、小児科がない。 2) 介護保険料が高い 3) 訪問介護人材不足
南島原市	1) 安心して安定的な医療を提供するための医師の確保 2) 小児医療の確保 3) 二次医療救急体制の確保
長与町	
時津町	小児科の診療を希望する人数に対し、小児科専門の診療所数が少ない。
東彼杵町	
川棚町	1) 高齢者世帯の増加と福祉サービスの多様化 2) 生活困窮者の増加 3) 障害福祉サービスの増加
波佐見町	
小値賀町	
佐々町	1) 介護人材不足 2) 医師等の人材不足
新上五島町	1) 地域医療を推進していくための医師・看護師の確保 2) 介護・障害福祉従事者の人材確保 3) 特定健診・がん検診受診率の向上

## 8. 医療・介護・福祉全般について②

市町名	電気料金や物価高騰に関して、医療機関、介護・福祉施設への 自治体独自の財政やその他の支援の2023年度実施予定			「ある」「検討中」の内容
	ない	ある	検討中	
長崎市			○	物価高騰の影響による負担軽減等のため、市内の医療機関等及び介護施設等への支援を検討中。
佐世保市	○			
島原市	○			
諫早市		○		食料費高騰分の一部を支援 【対象】障害福祉サービス・高齢者福祉・介護サービス施設、保育所・認定こども園・私立幼稚園、学童保育施設
大村市		○		入院施設物価高騰対策事業として、病院及び有床診療所に対して支援。
平戸市	○			
松浦市	○			
対馬市	○			
壱岐市	○			
五島市	○			
西海市	○			※国からの追加交付金がなされた場合は実施について検討することも考えられる
雲仙市	○			
南島原市		○		2022年度予算を繰越して2023年6月末まで物価高騰支援申請の受付を行った。2023年7月以降の支援は考えていない。
長与町	○			
時津町	○			
東彼杵町	○			
川棚町	○			
波佐見町		○		補助金；町または県のいずれかに申請可能
小値賀町	○			
佐々町		○		保育施設に対し副食費の助成を行う。
新上五島町		○		電力・ガス等の価格高騰の影響を受けている医療機関及び介護・福祉施設を運営する法人に対し、該当提供サービスに基づき算出した支援金を給付することにより安定的な運営に資することとしている。
合計	14	6	1	

## 8. 医療・介護・福祉全般について③

市町名	医療・介護・福祉施策、地域医療構想等に関して	
	長崎県へ要望したいこと・していること	国へ要望したいこと・していること
長崎市	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1号被保険者の保険料がこれ以上過重な負担とならないよう、国の責任において、財源構成を含め、財政的な対策を講じること。</li> <li>介護の現場においては慢性的な介護従事者の不足が問題になっている中、人口減少や高齢化が急速に進行しており、人材不足による介護サービスの質の低下やサービス提供体制の確保への影響が懸念されていることから、介護従事者の人材確保、育成及び定着と一層の処遇改善につながる対策を引き続き確実に実施すること。</li> <li>長崎県の福祉医療制度における支給方法について、乳幼児のみ現物給付方式となっているため、重度障害者についても、乳幼児の場合と同様に、現物給付方式を導入すること。</li> <li>物価高騰等を考慮した適切な診療報酬の改定を図るよう国に働きかけること。また、看護師等の不足も大きな課題となっていることから、併せて、看護職員処遇改善に係る診療報酬の見直しや看護師等の人材確保のための財源確保を国に働きかけること。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後も、感染状況の変化や新たな変異株発生等に迅速かつ的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症への対応について引き続き主導的役割を果たすこと。</li> <li>新型コロナウイルス感染症5類移行後においても、地域の医療提供体制の円滑な確保に深刻な影響がでないよう、引き続き医療機関の負担に見合った適切な財政措置を講じること。併せて、このことについて国に働きかけること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1号被保険者の保険料がこれ以上過重な負担とならないよう、国の責任において、財源構成を含め、財政的な対策を講じること。</li> <li>介護の現場においては慢性的な介護従事者の不足が問題になっている中、人口減少や高齢化が急速に進行しており、人材不足による介護サービスの質の低下やサービス提供体制の確保への影響が懸念されていることから、介護従事者の人材確保、育成及び定着と一層の処遇改善につながる対策を引き続き確実に実施すること。</li> <li>障害者の地域生活支援事業について、国庫補助率(国1/2)を確保するよう財政支援を強化すること。</li> <li>個別給付である移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス及びストマ装具給付について:利用者数が多く全国一律に保障すべき事業であるため、現行の地域生活支援事業ではなく自立支援給付として実施すること。</li> <li>物価高騰等を考慮した適切な診療報酬の改定を図ること。また、改定に伴い得られる財源により、看護師等の人材確保や処遇改善につながる取組みの充実を図ること。</li> <li>新型コロナウイルス感染症5類移行後においても、地域の医療提供体制の円滑な確保に深刻な影響がでないよう、引き続き医療機関の負担に見合った適切な財政措置を講じること。</li> </ul>
佐世保市	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐世保地域医師等医療人材の確保について</li> <li>離島地域の医療対策の充実について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島地域の医療対策の充実について</li> <li>介護分野において、介護分野の文書に係る負担軽減を始め、事業所からの各種申請手続きの電子申請など、大幅な見直しが行なわれる中、介護給付費関係で各種加算について、手続きや、算定要件の理解、確認など手続きにも多大な時間を要することから加算項目の見直しや削減等もお願いしたい。</li> <li>带状疱疹ワクチンの定期接種化について</li> </ul>
島原市	<p>子どもの医療費助成制度の支給対象者を小・中学生まで拡大するとともに、乳幼児と同様に、県において現物給付方式を行い、補助金交付の対象とすること。</p>	<p>乳幼児福祉医療費制度の創設について 各都道府県の要綱等に基づき実施している乳幼児福祉医療費制度を国の制度として創設すること。</p>
諫早市	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療保健の充実強化</li> <li>福祉施策の充実強化</li> </ul>	

市町名	医療・介護・福祉施策、地域医療構想等に関して	
	長崎県へ要望したいこと・していること	国へ要望したいこと・していること
大村市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保対策</li> <li>・自治体病院への支援</li> <li>・医師派遣体制の整備</li> <li>・【子ども医療のあり方について】</li> <li>・県の補助対象者を乳幼児と高校生世代だけでなく、小中学生を含めすべての子どもたちを対象とするとともに、給付方法を乳幼児と同様に、現物給付方式で実施すること。</li> <li>・全国どこに居ても同じ条件で受けられる、新たな子どもの医療助成制度を創設するよう国に対して働きかけること。</li> <li>・地域医療提供体制の確保について</li> <li>・がんとの共生を図る社会の実現に向けた支援の充実について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保対策</li> <li>・自治体病院への支援</li> <li>・救急医療対策に対する地方交付税所要額の確保</li> <li>・特定健康診査・特定保健指導に係る助成額の見直しについて</li> <li>・地域医療提供体制の確保について</li> <li>・がんとの共生を図る社会の実現に向けた支援の充実について</li> </ul>
平戸市	市立病院（市民病院及び生月病院）並びに離島診療所（度島診療所及び大島診療所）を長崎県医学修学資金貸与条例に定める勤務を義務付ける医療機関に加えるなど、地域枠医学生の勤務先に指定すること。	安心して安定的な医療サービスを提供するためには、離島等への医師や看護師等の勤務の誘導策などが早急に必要であり、これらの対策を含め早急に医師や看護師等の不足、配置偏在を是正するための実効ある施策及び十分な財政措置を早急に講じること。
松浦市	医師等を含む医療資源の確保	
対馬市	介護職員の更なる処遇改善	
壱岐市		
五島市	第1号被保険者の保険料がこれ以上過重な負担とならないよう、国の責任において、財源構成を含め、財政的な対策を講じること。 介護の現場においては慢性的な介護従事者の不足が問題になっている中、人口減少や高齢化が急速に進行しており、人材不足による介護サービスの質の低下やサービス提供体制の確保への影響が懸念されていることから、介護従事者の人材確保、育成及び定着と一層の処遇改善につながる対策を引き続き確実に実施すること。	
西海市		
雲仙市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医が少ないこと、市内に小児科がないことへの対応</li> <li>・介護従事者の人材不足</li> </ul>	
南島原市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療における医師確保対策について</li> <li>・離島、過疎地域における医療対策の充実について</li> </ul>	地域医療における医師確保対策について
長与町		
時津町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭・障害者福祉医療費の現物給付について</li> <li>・福祉医療費の対象拡大について</li> </ul>	福祉医療費の対象拡大について
東彼杵町	乳幼児・こども医療の補助金対象を、小・中学生まで拡大。	
川棚町	福祉医療費県補助金助成対象の拡大（小中学生も含めた助成を要望したい）	
波佐見町		
小値賀町		
佐々町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療の対象拡大（小・中学生）</li> <li>・福祉医療の現物給付助成対象拡大（ひとり親・障害者）</li> </ul>	
新上五島町		

# 2023年自治体キャラバン 医療福祉施策等アンケート

長崎県社会保障推進協議会

(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A\_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 \_\_\_\_\_

## 1. 国民健康保険について

※この項目の回答 【担当課： \_\_\_\_\_】 【担当者名： \_\_\_\_\_】

### 【保険料（税）について】

① 貴自治体では料、税のいずれですか？

保険料  保険税

② 2023年度の保険料（税）の計算について

2023年度の国民健康保険 保険料（税）の計算	医療保険分	後期高齢者医療 支援金分	介護保険分
所得割 算定所得額×	%	%	%
均等割 加入者1人につき	円	円	円
平等割 1世帯につき	円	円	円
世帯当たり調定額	円	円	円
1人当たり調定額	円	円	円

③ 18歳未満の子どもの均等割をゼロにするための必要額はおおよそいくらですか？

おおよそ（ \_\_\_\_\_ 円）

④ 貴自治体の2023年度の一人当たりの保険料（税）はいくらですか？

2023年（ \_\_\_\_\_ 円）

前年と比べて、一人当たりの保険料（税）は、

- 変わらなかった→その理由（ \_\_\_\_\_ ）  
 低くなった →その理由（ \_\_\_\_\_ ）  
 高くなった →その理由（ \_\_\_\_\_ ）





③短期保険証交付世帯に、高校生世代以下の子どもがいる場合はどのような取り扱いをしていますか？

イ) 有効期間：□世帯の短期証の期間と同じ □6ヶ月 □6ヶ月超(期間 )

ロ) 対応：□切り替え前に子どもの分だけ郵送している

□納税相談後に、子どもの分だけ手渡し又は郵送している

□その他( )

④資格証明書の交付は？

□交付していない

□交付している → 資格証明書の交付の要件

イ) 滞納期間 ( )

ロ) 悪質と判断する基準

□面談によって判断

□相談に応じない、接触できないものも悪質と判断

□その他( )

⑤資格証明書の交付世帯(2023年6月1日現在)で、交付期間が下記に該当する世帯数は？

1年以上2年未満( )世帯 2年以上3年未満( )世帯

3年以上4年未満( )世帯 4年以上( )世帯

⑥資格証明書の交付世帯(2023年6月1日現在)に高校生世代以下の子どもがいますか？

□いない

□いる( )人 → うち7月1日現在で6ヶ月短期証未交付の人数( )人

⑦資格証明書交付世帯の方から、貴自治体窓口で「家族が医療を受ける必要が生じたが医療機関への医療費の一時払いが困難である」旨の申し出があった場合は、「特別の事情に関する届」の提出を受けて内容を確認の上、短期保険証を交付されていますか？

□そのようにしているが、2022年度中の実績はなかった

□そのようにしており、2022年度中の実績もあった → 2022年度中の交付件数( )件

□そのような取扱いはしていない

□その他( )

【滞納処分等に関して】

①滞納の保険料徴収を長崎県地方税回収機構に委託又は引継していますか？

□していない

□している → 2022年度委託・引継( )件、滞納金額( )円

↳ うち回収分( )件、回収金額( )円

②国保料(税)滞納者に対する差し押さえについて

1) 2022年度の差し押さえのべ件数と差押金額 → (件数 )件、金額( )円

2) 「1)」で記入いただいた件数、金額は国保料(税)だけの数字ですか？それとも住民税・固定資産税なども含んでいますか？

□国保料(税)だけの数字 □住民税・固定資産税なども含んだ数字

3) 預貯金の差し押さえを行っている場合に、児童手当・被爆者健康管理手当・障害者年金が預貯金に含まれていないことを確認していますか？

□していない □している □その他( )

- 4) 預貯金と年金の差し押さえを行っている場合、生活に必要な金額が手元にあることを確認していますか？  
していない している その他 ( )
- 5) 自営業の場合、差し押さえ後に銀行融資が停止された事例を把握されていますか？  
していない している その他 ( )

**【新型コロナウイルス感染症への対応について】**

①新型コロナウイルスに関する国保料（税）の減免の適用実績は？

2022年度の実績 → 適用件数 ( ) 件、適用金額 ( ) 円

②新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給について

1) 対象は → 国の基準どおり 独自の拡大あり（独自対象者 )

2) 2022年度の実績は → 支給件数 ( ) 件、支給金額 ( ) 円

2023年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A\_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 \_\_\_\_\_

## 2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①介護保険料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

※制度の有無、実績ともにコロナ関係の減免は除く

□なし → 今後の予定（ □あり □なし □不明 ）

□ある → 2022年度の減免実績（            人、            円）

②介護保険利用料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

※制度の有無、実績ともにコロナ関係の減免は除く

□なし → 今後の予定（ □あり □なし □不明 ）

□ある → 2022年度の減免実績（            人、            円）

③第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数、滞納者数は？（2023年3月末）

記入について・・・「保険料の基準額に対する％」は、基準額の段階を「100」と記入し、他は「基準額」に対する％を記入して下さい。

	保険料の基準額に対する％	被保険者数	滞納者数
第1段階	％	人	人
第2段階	％	人	人
第3段階	％	人	人
第4段階	％	人	人
第5段階	％	人	人
第6段階	％	人	人
第7段階	％	人	人
第8段階	％	人	人
第9段階	％	人	人
第10段階	％	人	人
第11段階	％	人	人
第12段階	％	人	人

④介護保険料の長期滞納者の人数（2023年3月末）は？

1年以上1年6ヶ月未満の滞納者数 → （            人）

1年6ヶ月以上2年未満の滞納者数 → （            人）

2年以上の滞納者数 → （            人）

⑤介護保険料滞納者への2022年度の差し押さえ件数・金額は？

差し押さえのべ件数 → （            件）      差し押さえ金額 → （            円）

⑥介護保険料滞納者への2022年度のペナルティ適用者数は？

1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分（9割）を支払う → （            人）

1年6ヶ月以上滞納で保険給付の一部又は全部が一時的に差し止め → （            人）

2年以上滞納で利用者負担3割や高額介護サービス費が適用除外 → （            人）

⑦介護保険の積立金について

1) 2022年度末 → （            円）、この金額は年間給付費の（            ）％相当

2) 2023年度予算での2023年度末積立金見込み額 → （            円）

⑧2023年4月の要介護認定申請について

1) 新規申請数（            件）→そのうち「30日以内」の要介護度決定件数（            件）

2) 更新と区分変更申請件数（            件）→うち「60日以内」の要介護度決定件数（            件）





⑤妊産婦医療費助成制度について

- 1) 妊婦健診で国の基準を上回る自己負担軽減の助成はありますか？  
ある→内容：多胎妊婦健診 歯科健診 その他（ ）  
検討予定→内容：  
ない
- 2) 産後健診（歯科除く）を実施していますか？  
している → 制度の充実を検討している（内容： ）  
制度充実の予定はない  
その他（ ）  
していない → 実施を予定（内容： ）  
実施を検討する  
実施予定なし
- 3) 産後歯科健診を実施していますか？  
している → 制度の充実を検討している（内容： ）  
制度充実の予定はない  
その他（ ）  
していない → 実施を予定（内容： ）  
実施を検討する  
実施予定なし
- 4) 妊産婦医療費助成を実施する予定はありますか？  
ある 検討する ない

⑥保育所について

- 1) 保育所入所待機児童数 2023年（ 月現在 人）  
2) 保育所で「認可定員」を超過入所施設 2023年（ 月現在 ヶ所）

⑦0～2歳児の自治体独自の保育料減免制度はありますか？

- ある ない

⑧「病児・病後児保育」事業（病児・病後児保育施設への助成）を実施していますか？

実施していない

実施している

↳ 1) 2023年7月1日現在の施設数は？

病児のみ対応（ 施設）、病後児のみ対応（ 施設）、病児と病後児対応（ 施設）

2) 2022年度の実績は？ 延べ利用人数（ 人）、施設への助成金額（ 円）

⑨就学援助制度（教育委員会管轄）について

1) 貴自治体で就学援助の対象としている「準要保護世帯」の認定基準は？

イ) 生活保護基準（年収又は所得）の

（ 1.0 1.1 1.2 1.3 1.4 1.5 ）倍以内

ロ) その他の基準

（ ）

2) 「準要保護世帯」への補助費目としているものは？

- 学用品費 体育実技用具費 新入学用品費等 通学用品費 通学費  
修学旅行費 校外活動費 医療費 学校給食費 クラブ活動費  
生徒会費 PTA会費 卒業アルバム代等 オンライン学習通信費  
その他（ ）

- 3) 就学援助の延べ受給者数と受給割合（小中学生総数に対する受給者の割合）、支給額をご記入下さい。

	延べ受給者数（人）	受給割合（％）	支給額（円）
2022年度			

- 4) 生活保護基準引き下げに連動して、就学援助対象者を縮小しましたか？

縮小していない →  生活保護基準額を認定基準に用いていない

旧基準（2013年8月より前）を適用

その他（ ）

縮小した → 参照している生活保護基準（ 年 月）

非該当となった場合、旧基準で再審査し、生活保護基準引き下げの影響が出ないようにしている

生活保護基準に連動して認定基準も変わる

→ 連動したことによる受給者減少数（2023年度： 人）

- 5) 2022年7月以降、新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活が苦しくなっている世帯から就学援助制度の相談や申請がありましたか？

ない

ある → 相談内容（ ）

**⑩ 給食費の補助・減免（就学援助家庭への減免は除く）**

- 1) 学校給食費に市町独自の補助・減免を行っていますか？（例：半額補助、第3子以降無料など）

徴収していない（無償）  補助・減免を行っている  検討中  行っていない

※「徴収していない」「補助・減免を行っている」場合は、具体的な内容をお書き下さい。

（ ）

- 2) 保育施設等の給食費に国基準を上回る市町独自の補助・減免を行っていますか？

徴収していない（無償）  補助・減免を行っている  検討中  行っていない

※「徴収していない」「補助・減免を行っている」場合は、具体的な内容をお書き下さい。

（ ）

**⑪ 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画の有無について**

ある  ない

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

**⑫ 一人親世帯への支援について（生活困窮者自立支援制度は除く）**

- 1) 自立支援給付金事業について

実施  未実施

↳ 2022年度実績（ ）件 給付額（ ）円

2023年度予算（ ）件 給付額（ ）円

- 2) 日常生活支援事業について

実施  未実施

↳ 2022年度実績（ ）件 給付額（ ）円

2023年度予算（ ）件 給付額（ ）円

3) 教育・学習支援について

実施 未実施

↳ 2022年度実績 ( )カ所 ( )人 実施時期 ( )  
2023年度予算 ( )カ所 ( )人 実施時期 ( )

2023年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A\_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 \_\_\_\_\_

#### 4. 障がい者支援施策について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

##### ①「障害者医療費助成制度」について

1) 長崎県の補助基準を上回る内容を実施していますか？

実施していない

実施している → 2022年4月以降、内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）の変更がある場合はお書き下さい。

( )

2) 償還払いから現物給付にするための必要額はおおよそいくらですか？

おおよそ ( ) 円

##### ②2023年度から新たに障害者支援施策の拡充を行ったものがありますか？

ない

ある → その内容 ( )

##### ③介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件は何ですか？

介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

何らかの条件を設けている

↳ 要支援の該当者は、上乗せができない

障害者手帳所持者（肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る）

介護保険の要介護度が要介護5の者

介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

##### ④2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数について

2022年度支給者総数 ( ) 人

##### ⑤2022年7月以降、新型コロナウイルスの影響による、障害者支援施設等から「施設の運営が苦しくなった」や、障害者・家族等から「施設の休業などにより、生活が苦しくなった」などの相談がありましたか？あれば相談事例などを教えてください。

ない

ある → 相談事例 ( )

2023年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A\_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 \_\_\_\_\_

## 5. 健診事業、成人向け予防接種について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①第3期特定健診（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

受診対象者数		人
2022年度 受診者数		人
2022年度 受診率の目標		%
2022年度 受診率の実績		%
一部負担金	集団：                      円 / 個別：                      円	

②第3期特定保健指導（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

対象数		人
2022年度 保健指導数		人
2022年度 保健指導目標率		%
2022年度 保健指導実施率		%
一部負担金		円

③2022年度のがん検診について 計画と実績をお書き下さい。

	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん □1年毎 □2年毎	乳がん □1年毎 □2年毎
対象者数（人）						
受診目標数（人）						
受診者数（人）						
受診率（%）						

④成人向け予防接種で「成人用肺炎球菌ワクチン」「インフルエンザワクチン」以外で、貴自治体が独自に助成しているものはありますか？

ない

ある→2022年4月以降、内容（ワクチンの種類、対象、自己負担金など）の変更がある場合はお書き下さい。

( )

2023年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A\_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名 \_\_\_\_\_







2023年（第31回）自治体キャラバン

## 医療福祉施策等アンケート結果

---

---

発行：長崎県社会保障推進協議会 会長 本田 孝也

連絡先：〒850-0056 長崎市恵美須町2-3 フコク生命ビル2F  
長崎県保険医協会内

TEL 095-825-3829 FAX 095-825-3893

発行日：2023年9月

---

---